

元代曹洞禅僧列伝(上)

——天童山の雲外雲岫について——

佐藤秀孝

元代宏智派の展開

南宋代に真歇清了(一〇八八—一一五二)や宏智正覚(二〇九一—一二五七)らの活動によって江南一带に展開した江南の曹洞宗は、その後、臨濟宗楊岐派(とくに大慧派と虎丘派)の圧倒的な隆盛の中で、元代に入るとわずかに宏智正覚を派祖とする宏智派の一系列のみによって孤塁が維持される状態となっている。

すでに正覚と同門に当たる慧照慶預(一〇七八—一一四〇)を派祖とする慧照派の法燈や、同じく真歇清了を派祖とする真歇派の門流は、実質的には南宋末期までで断絶していたものらしく、⁽¹⁾元代に入るとこれらの系統で具体的に名の知られる禅者は何ら伝えられていない。

もっとも、この時期、黄河流域の地には北宋末期の鹿門自覚(?—一一二七)を源流とする系統の曹洞宗すなわち北地曹

洞の流れが連綿として続いており、とくに金末元初における万松行秀(一一六六—一二四六)の活動は目覚ましく、行秀の門下からは林泉從倫や雪庭福裕(一二〇三—一二七五)らが輩出しており、とりわけ福裕の門流はその後、元代から明代にかけて洛陽(河南省)登封県の嵩山少林禅寺や濟南(山東省)長清県の泰山靈巖禅寺など華中・華北の禅林を席捲するほどの隆盛ぶりを見せている。⁽²⁾

しかし、この北地と江南という二つの曹洞宗の流れは、それぞれ独自の展開をなしており、元代に入って若干の交渉は見られるものの、ほぼ交流することなく別個の宗団として維持されていったものらしい。いまはこの北地曹洞の流れについては直接は触れず、元代に江南禅林にその余勢を継承保持した江南曹洞の禅者すなわち宏智派の人々について、その足跡を整理してみることにしたい。

元代の宏智派は直翁德拳(可拳とも)から雲外雲岫(一二四

二一三三四)へと受け継がれている。雲岫はまさに元代初中期において江南の曹洞宗をひとり担った重鎮といつてよい存在の禅者である。いま、派祖の宏智正覚より雲岫らに至る主な系統を示すならば、

宏智正覚―自得慧暉―明極慧祚―東谷妙光―

〔直翁徳孝〕雲外雲岫―東陵永瑛

東明慧日―無印大証―天章景雲

となり、雲岫はまさに正覚より六代目の祖師に当たっており、この間、五世およそ一七〇年にわたって宏智派の法燈が連綿として維持されていたことが知られる。

そして、雲岫の後もさらに無印大証(一二九七―一三六一)・天章景雲と受け継がれて明代初期まで続いている。しかし、その後は人材を欠いて断絶するに至っているものらしく、景雲の後はその名の知られる禅者は存していない。派祖の宏智正覚が活躍した南宋初期より宏智派の最後を飾る明代初期の景雲に至るまでを概算すると、およそ八代の間、二五〇年にわたり中国宏智派の系統が辛うじて命脈を伝えていたことになろう。

ただ、この間、雲岫の法弟に当たる東明慧日(一二七二―一三四〇)が鎌倉時代の末期に、さらに雲岫の法嗣である東陵永瑛(一二八五―一三六五)が南北朝時代の中期にそれぞれ来日して京都や鎌倉の禅林に重きをなしており、この二禅者が

日本禅林に及ぼした影響にはかなり大きなものが存したといつてよい。

なお、徳孝に関しては、その活動期間が南宋代末期から元代初期にまで掛かっていることから、すでに「南宋末曹洞禅僧列伝(下)」の箇所⁽³⁾で論じておいた⁽³⁾ので、ここで再説することはしない。いまは雲外雲岫より以降の人々について随次に問題とし、その足跡を整理してみることにしたい。

雲外雲岫の活動

雲外雲岫は元の時代に在つて珍しくも曹洞禅者として五山の第三位に当たる明州(浙江省)鄞県東六〇里の天童山景德禅寺にまで陞住し、派祖の宏智正覚(隰州古仏)の再来とも称せられた人であり、その活動は日本禅僧の来参をも含めて、きわめて注目すべきものが存したのである。

この人の足跡を問題とすることは、そのまま元代における曹洞宗の実態を知ることにも連なるのであり、また鎌倉・南北朝期に日本に導入された宏智派と直接に関わる点でも重要であろう。そこではじめに雲岫の行実を詳細に検討・整理してみることにしたい。

一、語録と伝記資料

雲岫には珍しくも語録として『雲外和尚語録』一巻が伝えられており、元代における江南の曹洞宗の動静を知る上でも

貴重な資料となっている。ただし、この中で上堂・小参の部分は「雲外和尚住智門禪寺語録」とあって小師比丘士惨の編になるものであり、これに「拈古」「頌古」「仏事」「祖賛」が各一〇則、「偈頌」が九三則および「序跋」三篇その他が収められ、後に嗣法の門人で明州（元代には慶元路）奉化県（元代には奉化州）西北六〇里の雪竇山資聖禪寺の住持であった無印大証が識語を付している。そして『雲外和尚語録』の末尾には臨済宗大慧派の南石文琇（一三四五—一四一八）が撰した「天童雲外禪師伝」が存し、さらに「附録」が収められて全体がまとめられている。⁽⁴⁾この『雲外和尚語録』の記事内容もまた雲岫の行実を知る上では貴重な事実を提供している。

ところで、南石文琇が撰した「天童雲外禪師伝」は、同じ文琇が編纂した『増集続伝燈録』卷二所収の「四明天童雲外雲岫禪師」の章とほぼ同内容となっている。⁽⁵⁾もともと、すでに松源派の円極居頂（？—一四〇四）が編した『続伝燈録』卷三五にも「明州天童岫禪師」の章も存するが、やはり内容的には他と同様である。⁽⁶⁾そこで以下、はじめに上堂部分を除いた「天童雲外禪師伝」の全文を示してみるなら、

天童雲外禪師伝

師諱雲岫、字雲外。別号方崑。俗姓李氏、世為明之昌國人。生而身裁眇少、精悍有餘。師事直翁拳公、剃落、究明曹洞宗

元代曹洞禪僧列伝(上) (佐藤)

旨、尽其源底。且偏叩叢林名宿。初住慈谿之石門、歷象山智門・郡之天寧。繼以三宗四衆推挽、繼竺西坦席、升住天童。（中略）師說法能巧譬傍引、貴欲俯就學者而曲成之、至於奔軼絕塵。雖鶴眼竜睛、亦無窺瞰分。洞上一宗之伝、独頼之。三韓・日本諸師、亦嚮風趨慕、四方訪参者、無虚日。師平生不倨傲、不食積、不私食、得施利、随与。見後生、敬之愈謹、期任宗門也。二時粥飯、必掌盃赴堂。既寂無余資、禪者率錢津送、葬于天童。待制柳公貫、作塔銘。後事弟子大方聘・独木昇・愚菴省・無印証・東陵瓊五人、各足大其宗也。瓊惟入日本、其王詔住南禪・天竜二大利云。師嘗著宝鏡三昧玄義、隆伝叢林。

徑山興聖万寿禪寺住持比丘吳郡文琇拜撰。

となり、伝記資料としてはきわめて簡略な記述といつてよい。その撰述は雲岫の示寂してより、およそ八〇年近くを経過してのことと見られる。

なお文琇は「天童雲外禪師伝」において翰林待制の柳貫（字は道伝、号は烏蜀山人、一二七〇—一三四二）が撰した塔銘が存したことを伝えている。⁽⁷⁾この塔銘に関しては、『雲外和尚語録』の「天童雲外禪師伝」に「附録」として、

鋪誦柳氏塔銘曰、師拈提勳正、答弁朗烈。至於中竺、四衆雲委、夏席不能容、谿谷流声、山林動色。真若隰州古仏之為法重見于世、云云。師之行業、是亦略耳。憾未見全文。録以俟後賢之補墜逸。

という註記が存しており、その部分的引用が見られるもの

の、『雲外和尚語録』の編纂をなした江戸期の公音道鋪(別号は牛庵、一七〇一?)もいまだその塔銘の全文は見えていなかったことがわかり、後人にその伝記の補充を望んでいる。

ところがこの塔銘の文章は何らかのかたちで日本禪林にも知られていたのであって、今日、その塔銘の主要部分は戦国末期の『蒲室疏抄』(外題は『蒲室抄』)巻上の「雲外和尚再住天童諸山疏」の冒頭の「雲外和尚」の説明に、

天童山妙悟禪師岫公石塔銘 柳貫制

洞山之道、発於雲岩、至宏智而益大。觀其付受綿密証悟峭刻、得其機用、盖難矣乎其為人矣。然自宏智下逮妙悟禪師岫公、五世百七十余年、何其橫厲絶出哉。在虚舟会中、因拳不是心不是仏不是物語、次、直謂、恁麼說墮三惡趣去。舟尤印可之。而公固不受其御勒、独深念洞上一宗孤危甚矣、吾少所依直翁拳禪師、実為靈隱東谷光之適嗣。谷去宏智三世。方住明之天寧、如横参在天。晨光頼以不没、及今帰而就。正大陽衣履、庶其親得之哉。開堂小参、真若隰州古仏之為法重見于世也。適天童竺西禾上遷化、堂中衲子奔走、顧告移公補処、紹開宏智祖道。公方堅辞厚謝。而衆已掖公登輿。聞其法筵第一諦者、莫不三歎得人。或挾鈞常橫来争席、勢其鴟張。公輕行避之。而顧者嘖嘖有言。斥而正之廓如也。比歲、叢林故事、廢不克举、若開堂小参告香普說、人盖不知其為典禮之常。公次第行之、拈提勁正、答弁朗烈、至乎中(竺二四)衆雲委、夏席不能容。溪谷流声、山林動色、真若隰州古仏。

として、その抜粹とも全文ともとれる「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」という一文を伝えている。⁽⁸⁾なお、意味の明確でない箇所も存するが、その内容には特異なものが見られ、とりわけ雲岫の勅号(あるいは諡号か)として妙悟禪師という禪師号を伝えている点は注目される。今後、柳貫のより具体的な史料が書籍なり金石文として発見されることにでもなれば、雲岫の行実がさらに詳しく知られるとともに、雲岫をとりまく南宋末期から元代中期に及ぶ宏智派の実態もより具体的にたるとであろう。⁽⁹⁾いまの段階ではこの『蒲室疏抄』の記事をもつて考察するほかに術はない。

ちなみにこの「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」に次いで雲岫の伝記的記述を伝える古い史料として、臨濟宗松源派の恕中無愠(一一〇九—一三八六)が撰した『山菴雜録』巻上の「雲外和尚」の章が挙げられる。すなわち、雲岫に関して、

雲外和尚、昌国人。生而身裁眇小、精悍有余。說法能巧譬傍引、貴欲俯就學者而曲成之、至於奔軼絶塵。雖鶻眼竜睛、亦無窺瞰分。洞上一宗之伝、独頼之。晚住天童、四海英衲俱萃。師不倨傲、不貪積、不私食、得施利、随与于人。見後生、敬之愈謹、期任宗門也。二時粥飯、必掌鉢赴堂。既寂無余資、禪者率錢津送。後事弟子聘大方、昇独木、省愚菴。証無印四人、足大其宗。但位不称徳、無嗣其法者、惟無印下僅有二人耳。

という記事が載せられている。その内容はさらに簡略なが

ら、すでに挙げた「天童雲外禪師伝」とほぼ同文であることから、「天童雲外禪師伝」や『続伝燈録』『増集続伝燈録』などの記事は、もともと基本的にはこの『山菴雜録』の記載を受けて、これに若干の付加をなしたものであったことが判明する。¹⁰⁾ もっとも、これらの記事の母体となるものが先の柳貫の「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」であったのかも知れない。

また別に『兩浙名賢録』（外録）巻六一「空空」の「宋二」にも「岫禪師」として、雲岫の行実を載せているが、時代が設定できなかったのか、元代ではなく宋代の禪僧として扱われており、また記事内容も燈史の範疇を出ない。

以下、これらに基づいて雲岫の行実を考察してみたい。なお、各史料を併記する際の表記としては、

山菴…『山菴雜録』所収「雲外和尚」の章

禪師…南石文琇撰「天童雲外禪師伝」

続伝…『続伝燈録』巻三五「明州天童岫禪師」の章

増集…『増集続伝燈録』巻二「四明天童雲外雲岫禪師」の章

兩浙…『兩浙名賢録』巻六一「岫禪師」の章

とするものである。なお、「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」はこれらの諸伝とかなり相違し、また文章も不明確な箇所が存するため、併記することはせず、その都度、必要に応じて別個に指摘することにした。

二、郷関と出家の因縁

はじめに問題とすべきは雲岫の郷関や俗姓さらに幼年時における消息などについてであるが、この点に関して諸伝は、

山菴…雲外和尚、昌国人。生而身裁少少、精悍有_レ余。

禪師…師諱雲岫、字雲外。別号_二方崑_一。俗姓李氏、世為_三明之昌_二国人。生而身裁少少、精悍有_レ余。

続伝…明州天童岫禪師、字雲外。族昌国某氏。身材少少、精悍有_レ余。

増集…四明天童雲外雲岫禪師、昌国人。身材少少、精悍有_レ余。兩浙…岫禪師、字雲外。族昌国某氏。身材短小、精悍有_レ余。

と簡略に伝えている。いずれの史料も雲岫が明州（元代の慶元路）の昌国県（元代は昌国州）の人であったとする点では一致しているが、その俗姓については、わずかに「天童雲外禪師伝」のみが李氏の出身と記しているにすぎない。また法諱が雲岫であり、道号（または字）は雲外であったとしており、やはり「天童雲外禪師伝」のみはさらに方崑という別号が存したことを伝えている。¹¹⁾

ところで雲岫の出生年時に関しては、諸伝とも何ら伝えていないが、後に示すごとく示寂年時と世寿を通して逆算すると、南宋の淳祐二年（一二四二）の出生であったことが判明する。以下、この年時に基づいて雲岫の年齢を確定していくことにしたい。

また出生地と幼少の頃の動向に關しても、雲岫自身が『雲外和尚語録』『偈頌』にて、自らの幼少の頃を振り返って、

岫家居昌国南海上安期先生煉丹之地、郷曰安期。憶十歲時、父携至于家山、囑之曰、吾死当葬此地南水上、時正朝此処、可_レ以_レ陰_レ汝。父死日、奉_レ遺言_レ而葬焉。家廢後、岫出家、從_レ積_レ為_レ僧來。多病多難、幸不_レ致_レ死、今己六十二歲。雖_レ學_レ仏無_レ所_レ知、粗明_レ善惡因果、不_レ墮_レ凡愚數中。実父遺言所_レ及、今作_レ一偈、以代_レ墓誌_レ云。

千家山裏阿爹墳、遙想年深艸木昏。山外潮回南水上、遺言千古及_レ兒孫_レ。

と述べていることから、より具体的に知られる。この偈頌は雲岫の六二歳、すなわち大徳七年(一二三〇)の作であり、父の墓前に墓誌に代えて一偈を記したもので、郷関と出家に至る過程が克明に記されている。これによれば、雲岫の家は昌国県の南海上の安期生が煉丹した地にあつて、そのため雲岫の生まれ育った地は安期郷と呼ばれていたとされる。

安期生とは古く秦の始皇帝の治世に存していたとされる仙人であり、『宝慶四明志』卷二〇「昌国県全志」の「郷村」によれば、安期郷は昌国県の東南海中一〇〇里の三山里に存しており、三山里には桃花村・馬秦村・扶桑村の三村があつたとされる。⁽¹³⁾ さらに同じく「昌国県全志」の「叙山」や『延祐四明志』卷七「山川攷」の「山(昌国州)」には、

桃花山、在_レ東南。世伝_レ安期生煉丹之所。嘗以_レ醉墨灑石成_レ桃

花紋、山因以名。

とあるから、安期生が煉丹したとされるゆかりの地は桃花山ということが判明し、雲岫の出生した地も桃花村であつたものと見られる。煉丹とは道家の仙術で不老不死の妙薬を作ることであり、安期生はこの地で不老長生の道を修していたことになる。また桃花山の名はこの地の石が桃花紋をなしていたことに因んでいとされる。

雲岫はこの桃花村にて幼年期を過ごしたわけであるが、一〇歳の時すなわち淳祐一年(一二五二)に、父親に携えられて家の山に至り、「吾れ死せば、当に此の地の南水上に葬るべし。時正しく此処に朝し、以て汝を陰うべし」と囑され、父親が没した日に、遺言を奉じてそこに葬つたと伝えられる。父親の死で家が廃退してかなり苦勞したようであり、そのため雲岫は後に出家して僧となつたといふのである。ただし、雲岫が出家・得度した年時などは定かでない。したがつて、雲岫は家庭の事情により出家したことになり、父親への報恩行にも由来するものと見られる。

また、その後も多病多難であつたというから、雲岫はあまり丈夫な方ではなかつたらしい。雲岫自身、幸いにして死に至らなかつたと述懐しており、死に対する無常観には人一倍のものが存したもののようである。「天童雲外禪師伝」などによれば、「生じて身裁は少なるも、精悍にして余り有り」

と記しており、背丈の低い小柄な体格ではあったが、氣力の
みは勇ましかったことを伝えている。おそらく雲岫は自分自
身と自らの周辺に展開する厳しい苦悩の現実を契機にして無
常觀を培い、また出家學道の念を深めていったのであろう。

あるいは若き頃の雲岫には、郷里の神仙安期生が究めた不老
長生の術への憧れのようなものも存したのかも知れない。

さらに同じく雲岫の幼少時における行実の一端を伝えるも
のとして、『雲外和尚語録』「偈頌」には、

憶錢塘^一

初心未^レ歇憶^二錢塘^一、不^レ為^二間遊^一再渡^二江^一。自恨一生多^二癖病^一、
四明山好懶^レ開^レ窓。

という作品も伝えられており、『江湖風月集』にも「四明天
童岫禪師」の偈頌として載せられている。⁽¹⁴⁾これは雲岫がかつ
て暮らしたこともある錢塘の地を、閑遊のためには再び決し
て訪れまいとする意志を述べたものであるが、⁽¹⁵⁾その中でやは
り自ら生涯にわたり多病であったことを告白しており、先の
内容とも合致している。癖病とは長引く病いのことであるか
ら、雲岫は久しく何らかの持病を養う身であったものと見ら
れる。

ちなみに母親に関してはその俗姓も伝えられないものの、
その出身は杭州（浙江省）の錢塘県付近であったらしく、雲
岫は幼少の折に彼の地で暮らした経験が存したらしい。おそ

らくは父親が没して後、母親の実家にあつて少年時代を過ご
したものと見られる。しかも母親はその後もかなり長寿を保
った人であつたようである。『雲外和尚語録』「偈頌」の末尾に、

憶母二首

胞衣餅葬海南辺、匝地鯨波到^二眼前^一。有^レ例可^レ攀心未^レ穩、蒲鞵
売^レ不^レ直^二多錢^一。

天不^レ高兮海不^レ深、白雲飛処定関^レ心。蒲鞵難^レ上時人眼、那更
西風葉落^レ金。

という母を憶う二首の偈頌が伝えられている。⁽¹⁶⁾その中で雲岫
は母が海南の辺（吳国海南の錢塘の地か）にてその胞衣を瓶に
盛つて埋葬したことを伝えており、また母に孝養を尽くした
陳蒲鞋すなわち唐末の黄檗下の睦州道蹤の古道を慕いながら
も、その徳に及ばない自らの姿を詠じている。⁽¹⁷⁾ちなみに「匝
地の鯨波」とは、おそく雲岫が幼い日々目目の当たりにした
錢塘江の大海嘯すなわち「浙江の潮」のことを指しているの
であろう。

三、直翁徳挙への参学と嗣法

雲岫が出家得度した年時は明確ではないが、おそらく一〇
代の中頃のことであつたと見られる。いま、この点を諸伝で
示すならば、

山菴

禪師[…]師[…]事直翁[…]公[…]剃落、究^二明曹洞宗旨^一、尽^二其源底^一。

続伝…師事直翁孝公、剃落、究明曹洞宗旨、尽其源底。

増集…師事直翁孝公、剃落、究明曹洞宗旨、尽其源底。

兩浙…師事直翁孝公、剃落、究明曹洞宗旨、尽其源底。

と記されている。したがって、その得度の師については、『山菴雜録』以外の史料がすべて「直翁孝公に師事して剃落す」と記していることから、直翁徳孝について剃髪していることになり、はじめから徳孝に師事していたものと解さなければならぬ。ただし、四史料とも寺院名を記しておらず、徳孝が明州府城の天寧報恩光孝禪寺の住持として知られる人であるものの、当時すでに天寧寺に住していたか否かには住持期間の長さからして問題もあり、天寧寺以前の住持地での相見に始まるものかも知れない。

その後、『雲外和尚語録』「附録」に存する法弟の東明慧日が記した「哭雲外老人」の補注に「僧臘六十五」とあることから逆算すると、雲岫は南宋の開慶元年(一二五九)に一八歳にして具足戒(比丘戒)を受けていることになる。受具の際の戒師の名は伝えられていないが、おそらくは郷里明州か杭州あたりの律院においてのことと見られる。

いずれにせよ、雲岫は若くして徳孝に学んでいるわけであり、たとえば「雲外和尚語録序」にも、

自弘法離而為禪、禪有五派。今行於四方者有二、曰臨濟、曰曹洞。然学禪者、流多宗臨濟、而曹洞為孤宗。以洞顯

于四明者、正覺禪師宏智、其傑然者也。由是學者慕而師之。故宗洞者四明為多。今雲外岫公其一也。

と記されるから、当時、わずかに曹洞禪者はかろうじて浙東明州の地に集約するかたちで宏智正覺以来の孤堡を守っていたのであり、そんな地の利を得て徳孝が明州の地を中心に活動していたがために、雲岫も曹洞系の徳孝を師として仰ぐことができたわけである。その後、ついには「曹洞の宗旨を究明して、其の源底を尽くす」とあるから、徳孝に就いて曹洞の宗旨を究め尽くしたことが知られるが、残念ながら両者の間に交わされた機縁の問答商量などは伝えられていない。

南宋末期の曹洞禪者はきわめて工夫綿密な宗風をもって知られ、一〇年あるいは二〇年という長い期間を要して学人を育成する着実な接化をなしていたとされるから、若き雲岫も徳孝の席下でそうした学風を継承したものと見られる。雲岫が派祖の宏智正覺の禅風に寄せる思い入れには、きわめて大きなものが存している¹⁸⁾。この点は柳貫の「天童山妙悟禪師石塔銘」においても、

洞山之道、發於雲岩、至宏智而益大。觀其付受綿密証悟峭刻、得其機用、盖難矣乎其為人矣。然自宏智下逮妙悟禪師岫公、五世百七十余年、何其橫厲絶出哉。(中略)独深念洞上一宗孤危甚矣、吾少所依直翁孝禪師、実為靈隱東谷光之適嗣、谷去宏智三世、方住明之天寧、如横參在天。晨光頼以不没、及今帰而就。正大陽衣履、庶其親得之哉。

という雲岫自身の表現が見られることから、若くして徳挙の影響をかなり強く受けていたことが知られ、かつて南宋末期に東谷妙光(？—一二五三)が再興せんとして果たし得なかつた曹洞の宗旨とりわけ宏智正覺の祖道を自ら受け継ぎ、これを再び建立せんとする意図が早くから存したものでらしい。

当時はすでに徳挙を置いてほかに曹洞の宗旨を嗣統する禪者が皆無ともいふべき状態であり、その席下で参学研鑽していた雲岫としても、孤危にして断絶寸前の洞上の一宗を自ら荷担せんとする意識がしだいに培われていったのであろう。徳挙と雲岫の師資の関わりと曹洞下の付法相承は、当時としてはきわめて稀有な消息であつたといつてよからう。⁽¹⁹⁾

四、臨濟禪者への歴参

徳挙の席下で曹洞宗旨を究めた雲岫は、その後、天寧寺を離れて諸方の叢林に遊歴したものらしい。この点について諸伝は、

山菴

禪師…且徧叩叢林名宿。

統伝

増集

兩浙

としてほとんど触れておらず、わずかに「天童雲外禪師伝」のみがその事実を伝えているにすぎない。いずれにせよ、雲

元代曹洞禪僧列伝(佐藤)

岫は徳挙の席下を離れて、諸方の老宿の門を遍く叩いて深く宗旨を参究したことが知られ、状況的には当然、多くの臨濟禪者の席下を歴参しているものと見られる。

ちなみに『雲外和尚語録』『偈頌』には、つぎのごとき三禪者との参学の機縁とそれに対する雲岫自身の偈頌が載せられており、その歴訪参学の一部が知られる。すなわち、最初に載せられる機縁は、

覚菴和尚室中拳、行脚明什麼辺事。進云、明一色辺事。菴示竹篋云、者個是什麼。進云、竹篋。菴擒住痛打一頓。因思前事、為作一偈。

室裏曾遭痛竹篋、等間放過却成迷。思量一色明辺事、好采無言一答得師。

というものであり、覚菴和尚との室中での商量が見られる。つぎに載せられる機縁が、

靈隱虚舟和尚、会中三夏、每室中拳不是心不是仏不是物之語。三年不易。是時如隔羅縠看月、不敢下語。後移单浄慈、常提此語。忽蹉口自云、恁麼説話、墮三惡道、惜不復見者老和尚。今作一偈、記諸。

不是心兮非物仏、室中垂語最分明。三年果有留心事、塔下黄金骨尚靈。

というものであり、靈隱寺の虚舟和尚の席下における三ヶ年の動静と、その後の浄慈寺での消息を記している。さらに最後に載せられる機縁が、

雪竇石門和尚会中、一日晨粥起_レ堂、坐久恍惚中有_レ人曰、室中有_レ語憑_レ誰_レ、琴上無_レ絃不_レ必彈。驚覺行_レ粥至_レ面前、粥罷打_レ鼓入室。室中_レ、拳_レ一不_レ得_レ拳_レ二。進云、室中有_レ語憑_レ誰_レ。門云、更有_レ一句在。進云、琴上無_レ絃不_レ必彈。門云、去人不_レ知者謂、吾実答_レ此話、却是不_レ知_レ是寐語。當時不_レ曾說破、今作_レ一偈。

夢得_レ驚_レ人句_レ可疑、室中_レ醉話恰相宜。南泉_レ在上油糍供、喫著依然療_レ肚飢。

というものであり、雪竇山での石門和尚との間で交わした問答である。これらはいずれも雲岫がその参学期に臨済系の三禅者との間でなした問答商量であり、それぞれの機縁に対する後の雲岫自身による頌賛が附記されている。

したがって、これらは雲岫自身がなまのかたちで門下に語った若き参学時代における諸禅者との実録の語句にほかならず、おそらくは徳拳の席下を離れて後、この配列の順で各禅者への参学がなされているものと見られ、この人の行実の一端を知る上では貴重な資料ということになる。

はじめに記される覚庵和尚とは、松源派の大歇仲謙(一一七四―一二四四)の法を嗣いだ覚庵夢真のことであり、この夢真の法嗣が後に『禅林備用清規』を編纂した沢山式威にほかならない。夢真は南宋初期の大慧宗杲(一一〇八―一一六三)と同じ宣州(安徽省)の出身であったために「小大慧」と称された人であり、雲岫はおそらく当時、蘇州呉県西北の承天

能仁禅寺に住していた夢真を訪ねているものと思われる。⁽²⁰⁾

夢真の席下で雲岫は衲僧の行脚の事を究めており、平等一色辺を明めようとする雲岫に対して、夢真は宗杲の「竹篋の話」に基づく活作略による接化をなしている。⁽²¹⁾そして、この時にはすでに式威とも道交を結んでいるものと見られ、後に雲岫は式威のために『禅林備用清規』の跋文を撰することになる。

また、つぎの靈隱の虚舟和尚とは、やはり松源派に属する無得覚通の法嗣である虚舟普度(一一九九―一二八〇)のことであり、雲岫が参じたのは杭州钱塘県の北山景德靈隱禅寺においてであったことがわかる。しかも普度はその後、至元一四年(一二七七)には杭州余杭県の径山興聖万寿禅寺に陞住していることから、雲岫が参学していた時期もそれ以前ということになる。⁽²²⁾

普度の席下では、唐代の南泉普願(七四八―八三四)の「不是心不是仏不是物」の古則を示されており、⁽²³⁾この点は柳貫の「天童山妙悟禅師岫公石塔銘」においても、

在_レ虚舟会中、因_レ拳_レ不是心不是仏不是物語_レ次、直謂、恁麼說_レ墮_レ三惡趣_レ去。舟尤印_レ可_レ之。

と記されている。するわち、普度が「不是心不是仏不是物」の語を示すと、雲岫はこの語句を三惡趣(地獄・餓鬼・畜生の三惡道)に墮する説話として退けたとされ、これを聞いた普

度はその境界をとりわけ推奨し、雲岫を印可したというわけである。

後に雲岫は靈隱寺の普度の席下を去っており、同じ錢塘県の南屏山淨慈報恩光孝禪寺に掛搭しているが、その後もこの公案を参究していたことを述懐している。そして、当時、雲岫は「惜むらくは復た者の老和尚に見えざることを」と悔いたとされることから、すでにこの時には普度は示寂していたものと見られる。普度の示寂は至元一七年（一二八〇）四月二四日であるから、その頃には雲岫は淨慈寺に在って参学していたことになろうか。ちなみに雲岫はすでに普度の席下でその高弟である竺西妙坦（一二四五—一三二五）や虎巖淨伏（仏慧定智禪師）らとも関わっているものと見られる。

さらにつぎに雲岫が学んだ雪寶の石門和尚とは、大慧派の大川普濟（一一七九—一二五三）の法嗣である石門善來のことであり、『勅賜雪寶資聖禪寺誌』卷四上「祖系」によれば、善來は至元一七七年に明州奉化県西の雪寶山資聖禪寺に住持し、同二五年（一二八八）には寺の火災に会い、その後、三年にして堂宇を一新したとされるから、雲岫がその席下に至った時期もおおよそ判明しよう。なお善來はさらに後に天童山景德禪寺にも陞住しているようであるが、この点については判然としていない。⁽²⁶⁾ 善來と雲岫との問答は朝粥時の因縁にちなむものであり、粥罷における両者の親密な室中での商量

が伝えられる。

このように雲岫はしばらく徳挙の下を離れ、南宋末元初の動乱期の中で多くの臨濟禪者にも参じて法を問うているわけであり、その機縁の語句の一端が知られるのである。おそらく、ほかにも雲岫が参学している臨濟禪者は多かつたものと推測されるが、この三禪者のほかには具体的な人名は伝えられない。当時、江南の禪林は臨濟宗の禪者によって占められており、徳挙らわずかの禪者を除いて、すでに曹洞宗を嗣統している人が東浙の地においてもほとんど存しなかつたことが改めて実感されよう。

この間、たとえば『雲外和尚語録』「偈頌」には、

呈竺中竺雪屋和尚

重重法界華嚴境、煙柳滿城春正深。彈指門開相見後、善財灰
尽一身心。

という偈頌が存するから、雲岫が杭州錢塘県西の靈隱山中の中天竺万寿永祚禪寺の住持であった破庵派の雪屋珂に偈を呈したことが知られる。雪屋珂は南宋末の石田法薰（一一七一—一二四五）の法嗣であり、『正誤仏祖宗派図』四では「靈隱石田法薰」の法嗣として「中竺雪屋妙珂」とあるから、法諱は妙琦であったことが知られる。雲岫は妙珂にも中天竺寺にて相見したか知り合う機会が存したものらしい。⁽²⁷⁾

このように雲岫は徳挙の席下を去って多くの臨濟禪者に学

んでいたわけであるが、結局は徳挙への報恩を貫いて曹洞下の嗣法を表明することになる。この間の事情をすでに示したごとく柳貫の「天童山妙悟禅師岫公石塔銘」は、

而して公、固く其の御勸を受けず、独り深く念ぜらく、「洞上の一宗、孤り危きこと甚だし。吾れ少くして依る所の直翁拳禅師は、実に靈隱の東谷光の適嗣たりへ谷は宏智を去ること二世なり、方に明の天寧に住し、横に参すること天に在るが如し。晨光、頼いに没せざるを以て、今に及んで帰して就かん。正に大陽の衣履、庶くは其れ之れを親しく得んか。」と。

と伝えており、雲岫はとくに普度からは深く印可され、法嗣になることを望まれたようであるが、これを固く辞退したのもらしい。「固く其の御勸を受けず」とあるが、御とは馬を使うことであり、勸とは馬の口に含ませる轡のことであるから、雲岫は普度の依頼を振り切ってその席下を去っていることになろう。このとき雲岫は改めて東谷妙光から徳挙を経て自らに至る曹洞の一宗が孤危懸絶であることに思いを致し、その再興を自らに誓ったわけである。そして、この決定こそが雲岫自身に臨濟宗一色の元代江南禅林の中で曹洞宗の一系に隲州古仏(正覚)の再来を思わせる独自の活動をなさしめる原動力になるわけである。

五、明州禅刹での活動

おそらく雲岫はその後も諸刹において禅院の職位などを歴

任していたはずであり、その後、住持として新たな活動を開始することになる。つきにこの雲岫が住持として活動したあとかたについて考察してみることにしたい。この点に関しては諸伝に、

山菴

禅師…初住慈溪之石門、歴象山智門・郡之天寧。

続伝…出三世慈溪石門、歴象山智門、遷郡之天寧。

増集…出三世慈溪石門、歴象山智門・郡之天寧。

兩浙…出三世慈谿石門、歴象山智門、遷郡之天寧。

と簡略に記されており、その活動した歴住地を伝えているにすぎない。これらによれば、雲岫は「慈溪の石門」に初住出世し、さらに「象山の智門」を経て「郡の天寧」に歴住したというのである。では、これらの寺院は具体的にはいずれの地に存した禅刹であったのか、こうした点について整理してみよう。

雲岫が初めに開堂出世した慈溪の石門とは、明州慈溪县西南五〇里(六〇里とも)に存した石門山饒益禅院(石門寺)のことにはかならない。ただし、この石門山での上堂語録は編集されなかったのか、現今には伝えられていない。饒益院は南宋末期には常住田が八七畝、山が二六〇〇畝という寺産を有しており、元代にもそのまま維持されて慈溪县の名刹の一つであったものと見られるから、雲岫の初開堂地としては相

応しい禅寺であったといつてよい。また雲岫が開堂出世した時期は定かでないものの、先の臨濟禅者への参学時期などを考慮するならば、おそらくは元の至元年間（一二六四—一二九四）の末頃のことと見られる。

ついで雲岫が遷住した象山の智門とは、やはり明州の象山県西二五里に存した白巖山智門禅寺のことである。この智門寺は南宋末期には常住田が六六四畝、山が二二四四畝という寺産を有しており、やはり象山県のかかりの禅刹であったらしい。⁽²⁹⁾ 雲岫が智門寺に遷住した時期も定かでないが、現存する雲岫の『雲外和尚語録』の上堂語録の部分は実際には「雲外和尚住智門禅寺語録」とあり、この智門寺での三九回にわたる上堂および小参の語を収めるのみであつて、その後の住持地での上堂・小参は採録されていない。⁽³⁰⁾ 智門寺での語録は後に得度の小師であつた士惨によつてまとめられて後世に残され、その奇本が珍しくも日本に齎されて現今に伝えられているわけである。また後に示すがごとく、雲岫は一時期ながら智門寺を退住して前住位のままであつた期間が存したことが知られ、おそらくは病身による退閑であつたのかも知れない。

この智門寺での足跡を記した『雲外和尚語録』には、雲岫の小師士惨の依頼で象山文学椽の陳晟が大徳四年（一二三〇）六月に撰した「雲外和尚語録序」を載せているが、その中で

陳晟は雲岫を評して、

其為詩有盛唐渾厚之風、其為序跋疏論則文彩璨然。至於偈頌拈贊之類、余雖不能尽通其義、以意觀之、皆非苟作也。吁、徳行人之根本也。言語特其枚葉耳、未足為師止也。師年尚彊、師道將行、必能大振宗風、言滿天下、此録云乎。師名雲岫、雲外其号也。

と記している。陳晟は文学椽として象山県に文教し、智門寺においてはじめて雲岫と知り合い、方外の交わりをなしたとされる人であるが、この一文によれば、雲岫はすでにこの頃よりかなりの詩僧として江南叢林に名声を駆せていたことが知られよう。時に雲岫はいまだ年齢が還暦以前であり、陳晟は雲岫の宗風が振い、その言が天下に知れわたることを確信している。

その後さらに雲岫は郡の天寧に遷つたとされるが、この天寧とは明州鄞県在城西北隅に存した天寧報恩光孝禅寺のことであり、かつて雲岫が師の直翁徳挙に学んだゆかりの禅刹にほかならない。すでに徳挙は至元二九年（一二九二）に焼失した天寧寺の伽藍を復興重建しており、当時、天寧寺は元朝の「祝聖都道場」に定められている。⁽³¹⁾ おそらく雲岫は徳挙の後席を継ぐかたちで天寧寺に入寺しているものと見られるが、その具体的な入寺時期などは定かでない。ただ、状況からして、おそらく大徳年間（一二九七—一三〇七）の末頃では

なかつたかと推測される。

ちなみに雲岫の天寧寺における消息を伝えるものとして、『雲外和尚語録』「偈頌」およびこれを受ける『江湖風月集』の「四明雲外岫禪師」の項には、

天寧火後

劫火洞然俱壞了、随_レ他去又不_レ随_レ他。春風吹_レ轉燒痕綠、樓閣依然有_二許多_一。

という偈頌が伝えられている。「偈頌」の部分は必ずしも智門寺のもののみでなく、その後の天寧寺のものなどをも含んでいることが知られる。この偈頌によれば、雲岫はかなり久しく天寧寺の住持を勤めていたらしいが、その間に天寧寺が火災に見舞われたというものである。これは具体的には元の至大年間(一二三〇八一—一二三二)すなわち日本の延慶年間(一二三〇八一—一二三二)に日本人(倭寇)が明州(慶元路)の総官府を焼き討ちし、その延焼により明州府城の禪院・教院など二〇〇余処も焼け落ちた際の作と目されている。この点については、『延祐四明志』卷一六「釈道攷」の「在城寺院へ禪院五」の「天寧寺」に、

至大二年正月、火_三於倭人_一。

とあり、具体的には至大二年(一二三〇九)正月であったことが判明し、城内東北隅の万寿禪寺や東南隅の吉祥禪寺などの禪院や教院とともに、この地を襲った日本人により天寧寺も焼

失しているわけである。⁽³²⁾ そのさまを雲岫はあたかも世界を焼き尽くす劫火のごとく凄まじかったと述べているが、そんな中で焼痕に若草が再び生えるように天寧寺の諸堂・樓閣もしだいに再建されていくであろうことを詠っている。おそらく、その言のごとく雲岫は天寧寺の復興に尽力したことであろう。

ちなみに当時の雲岫の活動を「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」は、

開堂小參、真若_三隰州古仏之為_レ法重見_二于世_一也。

と伝えており、すでに天寧寺などにおいても雲岫の開堂小參の説法は、隰州古仏の法門が再び世に現われた感をもって受け取られていたことが知られ、大陽警玄(明安禪師、九四三—一〇二七)の衣履を正しく嗣ぐ曹洞禪者として高く評価されていたわけである。

六、天童山への陞住

このように雲岫はその接化の活動地をすべて四明すなわち明州(元代の慶元路)の禪寺に限っていたことが知られるわけであり、その後、この因縁からか、雲岫は晩年に至って明州鄞県東六〇里の天童山景德禪寺に陞住する因縁に恵まれることになる。いま、雲岫の天童山への入寺の状況を諸伝より窺うならば、

山菴…晩住_三天童_一。

禪師…繼以三宗四衆推挽、繼竺西坦席、升住天童。

統伝…繼以三宗四衆推挽、升住天童。

增集…繼以三宗四衆推挽、升住天童。

兩浙…繼以三宗四衆推挽、升住天童。叢林莫不稽首稱慶。

と簡略に伝えているにすぎない。天童山はいうまでもなく中国禪宗五山の第三位の名刹であり、浙東第一の禪院として知られている。

ところで南宋初期以降に天童山に住した曹洞禪者を挙げるならば、第一六世に宏智正覚が入寺して三〇年にわたり化導を振ったことに始まり、ついで正覚の高弟である大洪法為が後席を継いで第一七世に就き、さらに真歇下の大休宗珏（〇九一—一二六二）が第一八世の住職となっている。この間、紹興年間（一一三一—一一六二）を通じて三代にわたって曹洞禪者が化導を敷いているわけであるが、その後はわずかに宗珏の法孫に当たる長翁如淨（一一六二—一二二七）が第三一世の座に就くのみ状態であって、すでに曹洞宗の宗勢の衰微は如何ともし難いものが存したのである。⁽³³⁾

雲岫の入寺は如淨の後、実に一世紀近くを隔ててのことであって、天童山住持も第四九世に当たっており、『扶桑五山記』一「天童住持位次」によれば「四十九雲外岫禪師」と記されている。もちろん、雲岫にとって法燈の祖である宏智正覚に対する思い入れには特別のものが存したはずであり、そ

の化導の地であった天童山に住持する因縁には一入のものがあつたと見てよい。おそらく雲岫は天童山にて正覚の黙照禪の再興を願ひ、衰微した曹洞宗旨の建て直しを一身に担わんとしたのではなからうか。

そして、「天童雲外禪師伝」のみではあるが、「竺西坦の席を継いで天童に升住す」とあるから、松源派の竺西妙坦（一二四五—一三二五）が延祐二年五月に示寂したのを受けて、雲岫はその後席を継いで年内には天童山に住しているものと見られる。⁽³⁴⁾時に雲岫はすでに七四歳の高齢に達しており、きわめて老熟した境涯での陞住であつたといえる。ちなみに妙坦は雲岫がかつて参学した虚舟普度の高弟の一人であることから、両者には早くから深い交流が存したものと見られる。

この雲岫の天童山入寺に関しては、『宋学士文集』巻五「大天界寺住持孚中禪師信公塔銘有序」に、

竺西入滅、天寧雲外岫公、來繼其席、命師司經藏管鑰、文采漸致、彰露不可掩遏。泰定丙寅、行宣政院、請師出世明之觀音。

という記述が伝えられ、同じく『増集統伝燈録』巻六「天童竺西坦禪師法嗣」の「金陵竜翔孚中懐信禪師」の章にも、

會華藏竺西遷天童、遂隨以來於其言下悟旨、領綱維職。迨雲外岫繼席、留掌藏教。

と記されている。これらによれば、妙坦が示寂して後、その

後席を継いで天寧寺より雲岫が天童山に赴いたことが明確に記されており、妙坦の法嗣である孚中懐信(一二八〇—一三五七)は天童山にて妙坦に随侍していたが、雲岫が天童山に入寺しても引きつづき随侍して蔵主の職位を典っていることが知られる。

しかも、『南宋元明禅林僧宝伝』卷一〇「孚中信禅師」の章には、さらに詳しく、

竺西坦禅師居天童、信往謁之。(中略) 坦深肯之。未幾、坦公遷化。信鳴衆請雲外岫補居天童。信与撃節酬唱、拍一拍是令。岫每称之曰、信公乃洞宗赤幟、濟室白眉也。

と記されている。これによれば、妙坦が天童山にて示寂した後、懐信らが中心となって雲岫に天童山入寺を請うたことが判明し、その後、懐信は雲岫に随って問答商量をなしたらしい。そして、雲岫はつねに懐信を「信公は乃ち洞宗の赤幟にして、濟室の白眉なり」と称え、曹洞と臨済の両宗旨をとものに深く究めた人物であることを認めたとされる。

ちなみに雲岫の天童山入寺に際しては、『雲外和尚語録』「附録」によれば、燕南憲幕の薩都刺(字は天錫、一二七二—一三四〇)が撰した、⁽³⁵⁾

雲外和尚住天童 諸山疏 燕南憲幕薩天錫

長庚配残月、本論曹洞之孤宗、朽索馭本輪、当念東南之大法。公既無心而出矣。彼雖有力者、何為。某、世上優曇、

釈中獅子。石門宏遠、□□行鳥不逢人、滄海淺深、誰見蓮華初出水。況已入、鄭垂手、不妨認影迷頭。老栢臥波、起隰州之無恙、異苗翻茂、侯楊広之尤靈。壯我輔車、助君旗鼓。

という諸山疏が伝えられている。これは雲岫が妙坦の後席を継いで天童山に初住する際の諸山疏と見られる。長庚は宵の明星で太白星すなわち太白峰天童山を意味している。雲岫がひとり曹洞の孤宗を担っていることを「世上の優曇、釈中の獅子」と称えており、陽広山頭に異苗が繁茂する大陽警玄(明安禅師、九四三—一〇二七)の禅、さらに法統の祖である宏智正覚(隰州古仏)の宗風を天童山に再び振うことを期待する内容である。

この間の消息を柳貫の「天童山妙悟禅師岫公石塔銘」は、適天童竺西禾上遷化、堂中衲子奔走、顛告移公補処、紹開宏智祖道。公方堅辞厚謝。而衆已掖公登輿。聞其法筵第一諦者、莫不三歎得人。或挾鈞常橫來爭席、勢其鷓張。公輕行避之。而顛者嘖嘖有言。斥而正之廓如也。比歲、叢林故事、靡不克奉、若開堂小參、告香普說、人蓋不知其為典禮之常。公次第行之、拈提勁正、答弁朗烈。至乎中竺、四衆雲委、夏席不能容。溪谷流聲、山林動色、真若隰州古仏。

と伝えており、いくぶん詳しい事情を知ることができる。これによれば、竺西妙坦が示寂した後、天童一山の雲衲は天寧

寺の雲岫にその後席を補処せんことを願ったが、雲岫はこれを固く辞退したものでらしい。しかし、人々は洩る雲岫を強引に輿に乗せて天童山に至らしめたとされ、開法に際して雲岫が第一義諦を示すと、聞く者の多くがこれを賛嘆したと伝えられる。

ちなみに先の諸伝では、この点を「継いで三宗の四衆の推挽を以て（竺西坦の席を継いで）天童に升住す」と記している。三宗とは教律禪の三宗であり、四衆とは比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の四衆であろうから、雲岫の天童山入寺には多くの人々の外護と支援が存したものと見られる。

しかし、当時、雲岫のことを良く思わずに欲しいままに天童山に至り、その住持の席を伺う禪者が存したらしい。こうした悪辣な行為に対して、雲岫は天童山の住持に固執することなく、すばやく住持の職を退いてこれを避けたとされ、たとえ相手が諠しく暴言を述べても、平然として動じなかったと伝えられる。雲岫がかなり度量の大きな人であったことを伝える逸話といえよう。

その後、まもなく雲岫は再び許されて天童山に住したものでらしい。後に金陵（南京）の大竜翔集慶禪寺に住したことで名高い大慧派の笑隠大訶（二二八四—一三四四）の『蒲室集疏』には、

雲外和尚再住天童諸山疏

元代曹洞禪僧列伝（佐藤）

大陽伝法、立孤猶嬰白之難、弁才出山、婦者如岐邪之衆。信知在徳不在力、孰不有祖而有宗。惟茲藐然是可忍也。某、氣養冲澹、語出渾成。胸次廓其町畦、高風激彼貪儒。長空一碧、煌煌東方之啓明、諸峯四困、凜凜雪山之太白。自有神竜呵護、不為尺蠖求伸。世路多岐、可以南可以北。簡書相恤、式如玉式如金。更始重盟、益敦旧好。

という一文が伝えられ、雲岫が天童山に再住する際の諸山疏を撰していることが知られている。⁽³⁶⁾大訶が伝える「再住天童」というのは先の事情を語っているのであるが、その具體的な状況はなお定かでない。このように一時期、雲岫は天童山の住持を退住する期間が存したのであり、改めて再住の諸山疏が大訶により製せられたわけである。

ともあれ、雲岫は宏智正覚の第六世の法孫であるのみならず、俗姓も正覚と同じ李氏であって、しかも正覚ゆかりの天童山に化導を敷いたために、雲岫は世に「隰州古仏」の再来と称えられたとされる。⁽³⁷⁾雲岫の天童山における活動は、珍しくもそんな曹洞禪者の入寺として世の人々の注目を浴びたことは想像に難くない。

七、天童山での活動

諸伝によれば、雲岫の平生の説法や生活規範について、

山菴：説法能巧譬傍引、貴欲俯就學者而曲成之。至於奔軼絶塵、雖鶴眼竜睛、亦無窺瞰分。洞上一宗之伝、独頼之。晚住天童、四海英衲俱萃。師不倨傲不貪積

不_二私食_一、得_二施利_一、随与_レ人。見_レ後生、敬_レ之愈謹、期_二任宗門_一也。一時粥飯、必掌_レ鉢赴_レ堂。

禪師…師說法能巧譬傍引、貴欲_レ俯就_二學者_一而曲成_レ之。至於奔軼絶塵_一、雖_二鶻眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。洞上一宗之伝、独頼_レ之。三韓・日本諸師、亦嚮_レ風趨慕、四方訪參者無_二虚日_一。師平生不_二倨傲_一、不_二貪積_一、不_二私食_一、得_二施利_一、随与_レ人。見_レ後生、敬_レ之愈謹、期_二任宗門_一也。一時粥飯、必掌_レ盜赴_レ堂。

統伝…師說法能巧譬傍引、貴欲_レ俯就_二學者_一而曲成_レ之。至於奔軼絶塵_一、雖_二鶻眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。(中略)師不_二倨傲_一、不_二貪積_一、不_二私食_一、得_二施利_一、随与_レ人。見_レ後生、敬_レ之愈謹、一時粥飯、必同_レ衆赴_レ堂。

増集…師說法能巧譬傍引、貴欲_レ俯就_二學者_一而曲成_レ之。至於奔軼絶塵_一、雖_二鶻眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。平生不_二倨傲_一、不_二貪積_一、得_二施利_一、随与_レ人。

兩浙…岫說法能巧譬傍引、貴欲_レ俯就_二學者_一而曲成_レ之。至於奔軼絶塵_一、雖_二鶻眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。見_レ後生、敬_レ之愈謹、一時粥飯、必同_レ衆赴_レ堂。

と記している。雲岫はその説法が巧みな比喻に富み、学人を導くために自己を屈して相手に親しみ易くしたとされるが、そのすばやく捕えどころのない境涯は学人の窺い知れないものが存したとも伝えられる。また雲岫は天童山において禪門の典礼のごとく開堂の小参や告香普説を行なったとされるから、おそらくは先師の徳奉との師資の因縁その他を開演した

ものと見られる。

さらに雲岫は平生、奢り高ぶることや貪り蓄えることがなかったとされ、私かに食することもなく、二時の粥飯は常に住持として僧堂に赴き、大衆とともに喫するというものであったという。また施利を得るとすべて人々に施し与えたときれ、若き修行僧に対しても宗門の将来を担う人材として敬い重んじたと記されている。これらはともに雲岫の温厚な性格と人柄を窺わしめるものであろう。

また、この間、「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」によれば、雲岫は杭州錢塘西の中天竺万寿永祚禪寺に赴くことも存したもののらしく、中天竺寺には四方より大衆が参集し、夏安居には満席となったとされ、その盛況ぶりは真に隰州古仏のごとくであったと伝えられている。ただし、時の中天竺寺の住持が誰であったのかは定かでない。

ちなみに大慧派の楚石梵琦(一一九六—一三七〇)について、『仏日普照慧弁楚石禪師語録』巻首や『宋学士文集』巻八には金華(浙江省)出身で元代随一の文人として知られる宋濂(字は景濂、一三一〇—一三八一)が付した「仏日普照慧弁楚石禪師六会語録序」が伝えられるが、その中に、

寂照之弟子楚石禪師、蚤以_二穎悟之姿_一、銳意於道。一時名徳、若晦機、若虚谷、若雲外、争欲_レ令_二出_一座下。師皆謝_レ之、惟詣_二寂照之室_一。

という雲岫との関わりを伝える記事が見い出せる。⁽³⁸⁾さらに『仏日普照慧弁楚石禪師語録』の巻末に付された梵琦の法弟である行中至仁(一一三〇九—一三八二)が撰した「楚石和尚行状」にも、

年十六、於杭之昭慶受具戒為大僧。是時文采炳蔚、声光藹著。兩浙名山宿德、爭欲招致座下。徑山虛谷陵、天童雲外岫、淨慈晦機熙、各有童象數伯、更稱普之。年二十、普翁遷道場、命為侍者、既又俾典藏鑰。

という、より詳しい状況を伝える記述が見い出せる。⁽³⁹⁾これらによれば、梵琦がその参学期に徑山に在った破庵派の虚谷希陵(一二四七—一三三二)や淨慈寺に在った大慧派の晦機元熙(一二三八—一三二九)のほか、天童山の雲岫にも学んでいることが知られる。⁽⁴⁰⁾梵琦はその後、これら参学の師に法を嗣ぐべく請われたらしいが、ついに徑山の元叟行端(寂照、一一五五—一三四二)の室に入って嗣法しているわけである。⁽⁴¹⁾

なお普翁とは梵琦の得度の受業師で湖州(浙江省)烏程県南西一二里の道場山護聖万寿禅寺に住していた普翁□洵のことであり、その嗣承こそ不明ながら、梵琦は年二〇歳にして普翁洵の席下に戻って侍者や蔵主を典っているわけである。ただ、梵琦の二〇歳は延祐二年(一二三五)に当たり、雲岫が天童山に住した年と重なることから、梵琦が雲岫に学んだのもこの年に限られることになろう。

ちなみに松源派の古林清茂(仏性禅師・金剛幢、一二六二—一三二九)の偈頌を日本にて編集した『古林和尚拾遺偈頌』巻下にも、

送久侍者再参天童和尚

優曇花正開、艷著無香氣。若是真道人、端的知来处。動靜即乖差、思量成巧偽。坐断上頭関、著著超言義。鄞江久侍者、出処有高致。祖道曾遍参、風骨頗靈異。有如八駿駒、一躍三万里。因思老隰州、光明照天地。荷負洞上宗、伝持西祖意。回互立正偏、不犯分五位。昔日登其堂、此行復帰去。擊碎珊瑚明月珠、鳳栖不在梧桐樹。

という偈頌が収められている。これは古林清茂が鄞江(鄞県を流れる川の名)出身の久侍者に与えた偈頌であり、久侍者が再び天童山の雲岫に参ぜんとして旅立つのに対して贈ったものである。これによれば、久侍者はかつて雲岫に学んでいた経験があり、清茂に参じた後、再び雲岫の席下に戻って曹洞宗旨を究めたものようである。

ほぼ活動期間を共にしている清茂と雲岫とは、いくぶんか道交も存したものと見られ、『雲外和尚語録』『偈頌』には「寄大白古林首座」の偈頌が伝えられ、また『古林和尚拾遺偈頌』巻上にも「次雲外和尚韻送万首座」の偈頌が存している。⁽⁴²⁾

また、この清茂の法嗣である了庵清欲(慈雲普濟禅師・南堂、

一二八八一—一三六三)が撰した「建長禅寺竺仙和尚行道記」によれば、

年十八、依杭之靈山瑞雲隱公試所習為妥、名給公符。礼其師虎岩和尚塔、削髮預僧數具戒。或遊方、首謁淨慈晦機、次依天童雲外。聞開寿商隱、親見此庵、渴思一見、既至。

とあり、後に日本に渡来することになる清茂の高弟の一人である竺仙梵僊(来来禅子、一二九二—一三四八)も、虎巖淨伏の法嗣である瑞雲□隱に得度し、その参学期に淨慈寺の晦機元熙に学んで後、天童山の雲岫にも参じていることが知られる。⁽⁴³⁾また、つぎに名の挙げられる商隱とは清茂と同門で明州慈溪県西南の開寿普光禅寺に住していた商隱起予のことである。⁽⁴⁴⁾ちなみに『延宝伝燈録』卷五「京兆南禅竺僊梵仙禅師」の章では、

十八往杭之靈山、依瑞雲隱、乃拜其師虎崑伏塔、落髮稟具。歴叩晦機熙・雲外岫・景元端・東嶼海・止巖成・中峯本諸老宿。以礙膺未脱為憂。聞古林鉗鎚辛辣、即便発足。

とあり。先の諸師以外にも多くの禅者に歴参していることが知られる。⁽⁴⁵⁾ただし、いずれも梵僊が雲岫と交わした具体的な問答商量などは伝えていない。そして、梵僊は後に古林清茂に嗣法し、さらに松源派の明極楚俊(一二六二—一三三六)とともに元の天曆二年(一二三九)六月に日本の土を踏んでおり、それ以降、鎌倉・京都の五山禅林に重きをなしている。

このほか、『宋学士文集』卷四七に所収される「淨慈山報恩光孝禅寺住持仁公塔銘」によれば、婺州(浙江省)金華県北一五里の智者山中の智者禅寺において破庵派の了然□義に参じて法を嗣いだ徳隱普仁(一二二二—一三七五)も、かつてその参学期に天童山の雲岫に学んだことになっている。しかし、普仁の生没年からして、雲岫への参学には疑問があり、その真偽のほどは定かでない。⁽⁴⁶⁾

さらに元代の文人としても名高い袁桷(字は伯長、清容居士、一二六六—一三三七)の『清容居士集』卷一〇「律詩へ七言」には、

次韻天童岫禅師

太白峯高積翠明、老禅的寄深情。相思沙磔唯懷瑾、独立鄉台近子卿。旧業久荒松露立、浮名空眩槿朝榮。定須結社脩真隱、寒月深燈了梵經。

という天童山の雲岫の偈頌に和韻した七言律詩が収められている。雲岫が自らの深情を認めて袁桷に寄せたことが知られ、袁桷のこの律詩はそれを受けたものである。また同じく卷一三「絶句へ七言」にも、

寄天童岫長老

太白山高雪四围、孤峯翠織五銖衣。誰言老子寒無力、独擁紅爐更下幃。

という、やはり天童山の雲岫に寄せた七言絶句も伝えられ

ている。ともに天童山時代の雲岫との道交の一端を伝える貴重な資料といってよい。袁桷は松源派の横川如珙(一一三二—一二八九)に学んだ在俗の徒であり、先の古林清茂とは同門の間柄に当たるが、南宋初期の宏智正覚をことさら尊崇する風が窺われ、その法門を受け継いで隰州古仏の再来と称えられた雲岫に対する思い入れもかなり強いものが存したようである。おそらく袁桷自身も天童山に赴いて直接に雲岫に参ずることが存したのであろう。

ところで、現在、雲岫の語録として知られる『雲外和尚語録』は、象山県の智門寺での上堂語を編集したものであり、「偈頌」その他にはその前後の作も見られるものの、晩年における天童山のものほとんど含まれていないことは、すでに述べた通りである。

これに対して、後の『続伝燈録』や『増集続伝燈録』をはじめとする燈史には、わずかに雲岫の上堂語として、

上堂。鬧市紅塵裏、有鬧市紅塵裏仏法。深山巖崖中、有深山巖崖中仏法。山僧昨日出城門、鬧市紅塵裏仏法一時忘却了也。行到二十里松雲、便見深山巖崖中仏法。大衆且道、如何是深山巖崖中仏法。良久云、白雲淡泞、出沒太虛之中、青蘿負縁、直上寒松之頂。

謝首座書記藏主上堂。以私子打円相云、摩訶衍法、離四句絶百非。又打円相云、礼之用和為貴、先王之道斯為美。又打円相云、摩尼珠人不識、如来藏裏親取得。諸

元代曹洞禪僧列伝(佐藤)

人還見麼。所見不同、互有得失。天童這裏、母固母必。

という二上堂を載せるにすぎない。この中で最初の「上堂」は内容からして明州府城の鬧市紅塵裏(繁華街)に存した天寧寺から深山岩崖中の天童山に遷住した際の入院開堂の上堂と見られ、二〇里の松雲とは天童山に至る万松関を指している。つぎの「謝首座書記藏主上堂」もまた雲岫自ら「天童」と自称しているから、明らかに天童山において首座・書記・藏主の任を謝した際の上堂にほかならない。

したがって、この二つの上堂はともに天童山での上堂語を抜粋したものであることが知られ、雲岫には『天童雲外和尚語録』も編集されていたのではないかと推測される。しかも、この語録も何らかのかたちで日本禅林にも将来されていた可能性が存するのであって、今後、これが発見されることにもなれば、貴重な雲岫晩年の足跡もあらわとなるであろう。

八、北地曹洞との関わり

いま一つ、天童山住持時代の雲岫がなした活動を伝えるものとして、来日した松源派の明極楚俊(一二六一—一三三六)の語録である『明極和尚語録』四「偈頌古風類」およびその偈頌などを集めた『明極楚俊遺稿』(『五山文学全集』第三卷、二九頁)に、

和天童雲外和尚・大都華嚴長老酬唱韻

一住^三南邦^一一北京、吐辞真可集為^経。誰云洞上宗風墜、復見^二大陽^一投子青。

華嚴六相洞然明、破^二微塵^一出^二大経^一。從此真如妙明旨、發機不^レ在竹青青。

という注目すべき偈頌が伝えられている。これは天童山の雲岫と大都(北京)の大竜光華嚴禅寺の長老が互いに酬唱した際の韻に和して、楚俊が認めたと二首の偈頌にはかならない。とりわけ、最初の偈頌において楚俊は明確に北宋末期以来の曹洞宗の展開を理解しており、「一りは南邦に住し、一りは北京」と語り、また「誰か専わん、洞上の宗風墜つと、復た大陽に見ゆ、投子の青」と述べているのである。

一人は南国に住し、また一人は北京に住しているが、ともに同じ曹洞禅者であると表現していることから、これは実際に系統を別にする曹洞禅者の間での稀有なる道交を伝えたものであることが判明する。南国に住していたのは、いうまでもなく宏智派の禅者として江南の天童山に在った雲岫のことである。

では、いったい、いま一人の北京に住していたとされる曹洞禅者とは如何なる系統の人であったのか。北方の地にあった曹洞宗といえ、北宋末期に江南と北地に二分された曹洞宗の中でも、鹿門自覚(一一二七)を派祖とする北地曹洞の系統を指しているものと断定してよい。この系統からは金

末元初に万松行秀(一一六六—一二四六)が大都に活動しており、その門流はその後、元代から明代に黄河流域の諸禅院を席捲する勢いを有している。

したがって、一人はこの万松行秀の門流として北京大都の大竜光華嚴禅寺に在って活動していたことになり、雲岫とともに同じ曹洞の宗旨を嗣ぐ者であると明記されている。それはあたかも北宋時代に大陽警玄(明安禅師、九四三—一〇二七)と投子義青(一〇三三—一〇八三)の間で代附相承によって曹洞の命脈が存続することができた際のごとく、この二人が存することによって、いまも洞上の宗風は墜ちることがないとするのである。

大都の華嚴寺は万松行秀の高弟の一人である全一至温(一一二七—一二六七)を開山としており、このとき華嚴寺に住していた北地曹洞の禅者もまた同じ行秀の門流に属する禅者であったはずである。⁴⁹⁾ 具体的にはおそらく行秀の法嗣である復庵円照(一一〇六—一二八三)の法孫に当たる筠軒惟寿こそ雲岫と関わった北地曹洞の禅者であったと推測しているが、なお史料不足で疑点も多い。⁵⁰⁾

いずれにせよ、この記事によって、当時、ほとんど別箇の宗団として展開していた江南の曹洞宗すなわち宏智派と、北地に勢力を誇っていた万松行秀の系統の曹洞宗すなわち北地曹洞の門流とが、何らかの交流を持っていた事実が改めて窺

えたわけであり、その点ではきわめて貴重な足跡を伝える史料であるといえよう。

九、示寂と後事

このように雲岫は天童山において曹洞禅者として独自の接化をなしており、その天童山での活動期間は七四歳から八三歳までおよそ一〇年間に及んでいるが、その雲岫にもいつしか示寂の時期が至っている。諸伝には雲岫の示寂とその後の葬儀などについて、

山菴…既寂無_二余資_一、_レ禪者率_レ錢津送。

禪師…既寂無_二余資_一、_レ禪者率_レ錢津送、_レ葬_二于天童_一。待制柳公實

作_二塔銘_一。

続伝…既寂無_二余資_一、_レ禪者率_レ錢津送、_レ後事塔墓_二于本山_一。

増集…既寂無_二余資_一、_レ禪者率_レ錢津送、_レ葬_二于本山_一。

兩浙…既寂無_二余資_一、_レ禪者率_レ錢津送、_レ後事塔墓_二於本山之麓_一。

と伝えていくにすぎない。「天童雲外禪師伝」をはじめとする諸伝は、いずれも雲岫の示寂時の状況を簡略に伝えてはいるが、その示寂の年月日や世寿・法臘などを一切記していないわけである。ただ、わずかに『雲外和尚語録』巻末「附録」にのみ、

哭_二雲外老人_一

東明慧日和尚

水天空闊竟忘_レ遙、太白巍巍望_二九霄_一。面目儼然雲雨外、孰云生死_二不_レ同_一。

死_二不_レ同_一。

〈泰定甲子八月二十二日、端然而逝。世寿八十三、僧臘六十五〉

元代曹洞禅僧列伝(佐藤)

という、法弟の慧日が雲岫の示寂を悼んだ際の偈頌が載せられており、しかも雲岫の示寂年時その他の消息も附記されている。これによれば雲岫は泰定元年(二三三四)八月二十二日に端然として示寂していることが知られ、ときに世寿は八三歳、法臘は六五歳であったことが判明する。ほかにこの示寂年月日を明確に傍証する史料は存しないが、この記述は状況的に妥当なものと見られ、本稿もこれに基づいて年時を決定してきたわけである。

ちなみにこの慧日の偈頌は『東明和尚語録』「偈頌」にも「悼_二雲外老人_一」として載せられている⁽⁵¹⁾。ただし、雲岫が示寂に臨んで認めた遺偈などは残念ながら現今に伝えられていない。

このとき雲岫は遺書を当時、大慧派の重鎮として名高かつた先の元叟行端の下に届けていることが知られている。すなわち、『慧文正弁仏日普照元叟端禪師語録』巻四「住杭州徑山興聖万寿禅寺語録」には、

天童雲外和尚遺書至上堂。拳、雲居膺和尚遷化次、問_二侍者_一云、今日是何日。者云、初三。居云、三十年後、但云只是。遂乃端然告_レ寂。師云、雲居得_二曹洞正伝_一、為_二宗門百世師表_一。末後全提、因_レ甚一場懺懼。擊_二鉢子_一云、無縫塔中雲匝、不萌枝上月团円。

という上堂が存しており、⁽⁵²⁾雲岫の遺書が天童山より徑山に届

けられた際に、行端は曹洞の宗旨の源流である唐末の雲居道膺(弘覚禅師、?—九〇二)の遷化の問答に⁽⁵³⁾因んで、その流れを正伝していた亡き雲岫を偲んでいる。道膺は洞山良价(八〇七—八六九)の禅旨を正伝して宗門の師表となったが、雲岫もまた同様であったというのであり、雲岫は生前に行端とかなり親しい道交をなした仲であったものと見られる。それはあたかもかつて南宋初期に天童山の宏智正覚が阿育王山の⁽⁵⁴⁾大慧宗杲に遺書を呈し、後事を託して示寂した禅門の美事にすら似ている。

ただし、実際には雲岫の後席を継いで天童山に第五〇世として入寺したのは、大慧派の雲峰妙高(一一一九—一二九三)の法嗣である怪石大奇であったらしい。⁽⁵⁵⁾当時、明州鄞県東南の大慈山教忠報国禅寺の住持であったと見られる大奇の下にも、おそらく天童山の後席をゆだねる雲岫の遺書が届けられているものと推測される。ちなみに『清容居士集』巻四〇「疏」には、

奇禅師住天童疏

身隔^二片雲^一、更上^二玲瓏高処^一、心如^二止水^一、久明^二清浄本源^一。行藏不^レ仮^二於脩為^一、去住^レ靡^レ容^二於擬議^一。僉言推挽、一笑承当。伏惟、天童怪石禅師、潜雷在^二淵^一、美玉蘊^二石^一。法筵擊^レ拏、大弁若^レ訥以難^レ窮。丈室閉^レ門、掩息如^レ灰而莫^レ測。澹兮守^二僧伽之鉄鉢^一、寂然護^二摩尼之宝珠^一。不^レ滯^二一方^一、難^レ違^二衆論^一。雲無^レ心

而出^レ岫、允称^二拈提^一、水有^レ時而回^レ川、佇看^二興復^一。祝^二聖主寿^一、作^二天人師^一。

という怪石大奇が天童山に住した際に先の袁桷が撰した疏文が見られる。「雲は無心にして岫を出づ」という表現などが見られることから、大奇が雲岫の後席を継いでいるものと解されるのではなからうか。袁桷は泰定四年(一二三二)に死去している⁽⁵⁶⁾ことから、少なくともこの記事は雲岫が示寂した泰定元年より袁桷が没するまでの四ヶ年に限られるからである。⁽⁵⁷⁾

「天童雲外禅師伝」などによれば、雲岫は平生、利欲の心がなく、施利を得るとすべて人々に施したとされ、そのため示寂した際にも余分な資財はまったく存しなかったが、一山の門人や縁故の禅者は勧募によって雲岫の遺体を津送し、その全身は茶毘に付されて天童山内に葬られたとされる。なお、この点は『天童寺志』巻七「塔像攷」に、

雲外岫禅師塔、在^二東谷妙光塔旁^一。

という記載が見られることから、雲岫の墓塔はこのとき宏智正覚の墓塔である妙光塔の旁に建てられ、東谷庵の地に存したことが知られる。⁽⁵⁸⁾東谷庵が宏智派の祖蹟としてその後長く維持されていく背景に、雲岫による天童山での活動が大きく影響していることが挙げられよう。この点は、大休宗珏および長翁如浄ゆかりの真歇派の南谷庵が元代に人材を得ずに

衰微していった状況とはきわめて対照的であろう。⁽⁵⁹⁾

さらに「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」によれば、雲岫には妙悟禪師という勅賜号が伝えられている。この点は従来はまったく不明であったものであり、これがその生前に元朝より賜った賜号であったのか、あるいは示寂後に賜った諡号であったのかは定かでない。しかし、後に示すごとく日本に残る雲岫の墨蹟などに妙悟禪師という勅号が何ら使用されていないことを考慮するならば、おそらく妙悟禪師とは雲岫が示寂して後に元朝より贈られた諡号であったものと解してよからう。

そして、さらに待制の柳貫が塔銘を製したわけであり、おそらく「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」は東谷庵の傍らの雲岫の墓塔に門人らにより立石されたものと見られるが、その後の史料に何ら関連する記載が見い出されないことから、この石塔銘は早くに煙滅して後世には残らなかったのではなからうか。

ちなみに元代を代表する禪者として名高い臨濟宗破庵派（幻住派祖）の中峰明本（幻住老人、一二六三—一三三三）は、『中峰和尚広録』巻八「仏祖讚」において天童山の雲岫の頂相に、

天童雲外岫禪師

太白峯為屏、廿里松為座。雲影外蔵身、幾多人嗟過。不嗟

元代曹洞禪僧列伝(上) (佐藤)

過元是隰州古仏再来。切忌機前説破。且道説破後如何。夜明
簾挂須弥顛、走盤珠向空中墮。

という像賛を付している。⁽⁶⁰⁾ 明本はいうまでもなく元代禅宗界の重鎮であり、その隠遁的な禅風は幻住派として形成され、日本禅林にも大きな影響を及ぼしている。当時、明本と雲岫はかなり親密な交流をなしていたのかも知れず、明本の像賛はそんな雲岫の没蹤跡のありようを称えてあますところがない。とりわけ明本は雲岫が天童山に鎮坐した事実を踏まえて、隰州古仏すなわち宏智正覚の再来として雲岫を評価し、曹洞宗旨を挙揚した禪者として尊称しているのは注目されよう。ただ、明本は雲岫の示寂する前年にこの世を去っていることから、この像賛は雲岫生前の寿像賛であったことになる。

一〇、日本禅僧の参学

ところで「天童雲外禪師伝」によれば「三韓・日本の諸師、亦た風を嚮いて趨慕し、四方より訪参する者、虚日無し」と伝え、また『山菴雜録』にも「晩に天童に住し、四海の英衲、俱に萃まる」と記されていることから、天童山の雲岫の席下には朝鮮や日本の地からも多くの来参者が存したことがわかる。三韓（朝鮮半島）の地すなわち当時の高麗国から如何なる人々が来参しているのかは定かでないもの⁽⁶¹⁾、日本から入元した禪者で雲岫に学んでいるとして人は幾人か知られ

ている。

いま、雲岫に学んだ日本禅僧の名を玉村竹二氏の「日本禅僧の渡海参学関係を表示する宗派図」によって挙げてみる⁽⁶²⁾なら、臨济宗では法燈派の孤峰覚明(一二七一—一三六一)と松源派の嵩山居中(一二七七—一三四五)と破庵派の無雲義天(一二九〇—一三六七)および嗣承不詳の喬木聳がおり、曹洞宗では永平下の祇陀大智(一二九〇—一三六六)と宏智派の別源円旨(一二九四—一三六四)の名が知られる。このほか、後に述べるごとく聖一派の赤城了需や松源派の無極正初なども雲岫を訪うている。以下、それぞれの禅者と雲岫との関わりを記して見ることにしたい。

孤峰覚明は紀伊(和歌山県)由良の西方寺(鷲峰山與国禅寺)において法燈派祖の無本覚心(法燈国師・心地房、一二〇七—一二九八)に学んだ晩年の法嗣であり、「孤峰和尚行実」(「三光国济国師塔之銘」なども同様か)によれば、

居無何去、見_二本中峰・靚無見・義断崖・岫雲外・茂古林諸大
宗匠、実当世正法蔵也。悉被_二賞職_一。

とあり、日本の応長元年(一二三二)春に四〇歳で入元しており、温州(浙江省)に着岸した後、杭州於潜県北の西天目山幻住庵の中峰明本や台州(浙江省)天台県の天台山華頂寺の無見先靚(一二六五—一三三四)のほか、松源派の古林清茂や明本と同門の断崖了義(一二六三—一三三四)らに学んでお

り、合わせて雲岫にも参じたとされる⁽⁶⁴⁾。覚明の場合、時期的にはあるいは雲岫が天童山に入寺する以前、すなわち天寧寺での相見であったかも知れない。覚明は入元前に道元禅師(一二〇〇—一二五三)の法嗣ともされる高麗僧の了然法明に羽州(山形県)大泉荘国見(東田川郡羽黒町)の善見山玉泉寺にて学んでおり、また帰国後には能登(石川県)の洞谷山永光禅寺に瑩山禅師に参じて洞上の宗旨を探求しており、瑩山下の四門人六兄弟のひとり⁽⁶⁵⁾にその名を連ねているから、一面で雲岫とは同じ曹洞宗意識が存したのかも知れない。

嵩山居中は松源派の西礪子曇(一二四九—一三〇六)の法嗣であるが、延慶二年(一二三〇)の最初の入元で天童山に破庵派無準系の東巖浄日(一二二一—一三〇八)に学んでおり、⁽⁶⁶⁾久しからずして帰国したとされる。その後、さらに日本の文保二年(一二三二)に松源派の石室善玖(一二九三—一三八九)や幻住派の古先印元(一二九五—一三七四)らとともに再び入元の途に着いており、⁽⁶⁷⁾その間の消息を『延宝伝燈録』卷二「京兆南禅嵩山居中禅師」の章では、

延慶己酉春、浮_レ海入_レ元、参_二東巖日于天童_一。稽止未_レ久、偕_二郷友_一而還、依_二一山于龜谷竜山間_一。文保二年、再遊_二大元_一、謁_二古林茂于永福_一・雲外岫于太白。後造_二蔣山_一、住持曇芳忠、拏居_二第一座_一。職滿、謁_二見虚谷陵_一・定山一・靈石芝・独孤朋・東嶼海・元叟端・竺原道・中峰本。歴叩六載、靡_レ不_レ蒙_二獎識_一。至

治三年秋、卷、衣東帰。

と伝えており、『本朝高僧伝』巻二七「京兆南禅寺沙門居中伝」もほぼ同文である。これによれば、居中ははじめに饒州（江西省）鄱陽県東の永福禅寺において古林清茂に参じて後、天童山の雲岫に学んでおり、その後も中峰明本ら多くの諸師の門を歴参して、至治三年（一二三三）秋に帰国している。⁽⁶⁸⁾

無雲義天は破庵派の鏡堂覚円（大円禅師、一二四四—一二三〇）の法嗣であり、⁽⁶⁹⁾「無雲天禅師行実」によれば、

師僅逾弱冠之日、沿視滄海而直入大元。其志專在安置大円靈座于蓮峯之巷而已。太白住山岫雲外、親書安牌法語、付師以為証矣。遂歸本邦。

とあるから、義天は二〇歳をわずかに越えた時に入元したとされ、その目的は受業師の覚円の位牌を天童山の蓮峰に安置することにあつたという。覚円の師で義天の師翁に当たる無準下の環溪惟一（一二〇二—一二八二）はかつて天童山の住職であつた人であり、『環溪和尚語録』巻末「行状」によれば、⁽⁷⁰⁾その墓塔は寺の西偏の白蓮峰の庵に築かれたとされるから、義天は師翁の廟所に先師覚円の位牌を安置したことになる。ときに天童山の住職であつた雲岫は親しく安牌法語を書して義天に付して証明とし、義天はこれを持参して帰国したといふのである。⁽⁷¹⁾

ちなみにこの点を『延宝伝燈録』巻一八「京兆南禅無雲義

元代曹洞禅僧列伝(佐藤)

天禅師」の章では、

大綱南遊、謁雲外岫于天童、探洞下旨。特為鏡堂和尚求安牌法語。巡歷諸山、飽参而帰。

と伝え、また『本朝高僧伝』巻三一「京兆南禅寺沙門義天伝」においても、

既而入支那、謁雲外岫和尚于天童、且為本師円和尚求安牌法語。去見諸知識、帰本朝。

と記されている。いずれも「無雲天禅師行実」を受けているが、とりわけ『延宝伝燈録』は義天が雲岫について洞下の宗旨をも探求したと表現している。

さらに聖一派と夢窓派の紀伝を収録した室町期の『本朝僧宝伝』（『大日本仏教全書』巻六九に所収）巻上「正燈（月船）深海」に「法照禅師（月船）画像賛」として、

仏鑑直下三世孫、大洋海底藏金針。東福山中入正定、喚不応号何処尋。有子了需心未捨、慕其容也追其音。炷香修供来太白、祥雲米米生高峯。老僧説偈為証明、千年住話伝叢林。

日本国東福寺月船和尚、諱曰深海。小師需侍者、来太白。修供。書此以旌其孝。

延祐庚申 天童雲外

という像賛が伝えられている。これは京都の慧日山東福禅寺の第八世住持の月船深海（法照禅師、一二三一—一二三〇八）の法嗣である赤城了需が、入元して天童山に至って深海のために

供養の法会を厳修した際に、時の天童山の住持として雲岫が著した琛海の頂相に対する像賛にはかならない。延祐庚申とは延祐七年(一二三〇)のことであり、時あたかも琛海の十三回忌に当たっている。琛海の示寂が延慶元年(一二三〇)六月二六日であることから、琛海の小師で侍者立に在った了需は日本の元応二年(一二三〇)六月には天童山に到っていたこと⁽⁷²⁾になる。

つぎに日本の曹洞禅者で雲岫に学んでいる永平下の祇陀大智と宏智派の別源円旨の二人について、その足跡を考察してみよう。

大智は永平下瑩山系の禅者であり、後に明峰素哲(一二七七一—一三五〇)の法を嗣いでいるが、その入元を伝えるのは『延宝伝燈録』巻七「加州鳳凰山祇陀寺祖継大智禅師」の章、『本朝高僧伝』巻三四「賀州祇陀寺沙門大智伝」、『日域洞上諸祖伝』巻上「祇陀寺大智禅師伝」、『統扶桑禅林僧宝伝』巻三「祇陀大智継禅師伝」、『日本洞上聯燈録』巻二「加州獅子山祇陀寺大智禅師」の章などの僧伝・燈史である。たとえば『本朝高僧伝』には、

附_レ舶入_レ元、謁_二古林茂・雲外岫・中峰本・無見觀諸名宿_一、悉承_二青願_一。遍踏_二名場_一、礼_二諸祖塔_一。淹留年久。

とあり、また『洞上聯燈録』でも、

二十五歳、附_レ舶入_レ元、当_二仁宗延祐元年_一也。初謁_二古林茂_一、

歴_二參雲外岫・中峰本・無見觀_一、咸被_二稱賞_一焉。

と記されるにすぎない。これらによれば、大智の参学は松源派の古林清茂、曹洞宗の雲外雲岫、破庵派の中峰明本さらに無見先觀(一二六五—一三三四)という順でなされている⁽⁷³⁾。大智の在元期間に関しては二説が存するが、およそ延祐元年(一二三四)すなわち日本の正和三年(一二三四)または延祐三年(正和五年)以降より元の至治三年(一二三三)頃に至る一〇年前後に及んでおり、この間、おそらく天童山において雲岫に学んでいるのであろう。大智が在元中に各禅者との間で交わした機縁の語句が存したとされ、それぞれから飽参と称えられたとするものの、具体的な問答商量などはまったく伝えられていない⁽⁷⁴⁾。

もっとも、雲岫には『宝鏡三昧玄義』一卷が存していることから、大智も雲岫の席下で偏正五位などの曹洞宗旨を究めたものと思われる。また逆に雲岫も大智の来参によって真歇派の曹洞宗すなわち永平下の門流が日本にて形成されていた事実を熟知していたものと解してよからう。

この在元の間、大智は一方で中国曹洞禅者とくに真歇派の人々の祖蹟を拝登せんとする目的で活動しており、天童山においては如浄ゆかりの南谷庵にも宿しているものの、雲岫の示寂する前に帰国の途に着いていることから、雲岫の墓塔が東谷庵に建てられた事実を直接に知ることはなかったものと

見られる。

ちなみに大智に遅れて永平寺の義雲(一二五三—一三三三)の門人であった寂円派の宗可すなわち後に瑩山系の永光寺僧団に転派した中庭宗可(?—一三八四)も、やはり雲岫の最晩年に当たる泰定元年(一三三四)に入元して天童山の南谷庵に到っているが、この人の場合は直接に雲岫と関わった形跡は燈史・僧伝からは窺われない。⁽⁷⁵⁾

別源円旨は雲岫の法弟である東明慧日の高弟であり、雲岫にとつても法姪に当たたる禅者であるから、この人の来参には雲岫も特別の思い入れが存したものと見られる。大慧派の中巖円月(一三〇〇—一三七五)の撰した「日本故建仁別源和尚塔銘並序」(『東海一瀕別集』では「洞春菴別源禅師定光塔銘」)によれば、

元応二年庚申、師二十七歳、乘商船往江南、参訪諸老。鳳台古林・天童雲外・天目中峰・本覚靈石・華頂無見・東林古智・円通竺田・妙果南楚・竜岩真首座・般若誠庵主、皆是一代宗匠也。在雲外会下、承待中餅、親炙古林最久。徧游江湖、再帰保寧、領知藏職。南游凡十又一年、元朝至順庚午回郷。

とあることから、円旨は元応二年(一二三二)に二十七歳で入元していることが知られ、多くの諸師に参じているが、⁽⁷⁶⁾その中でも金陵(南京)の鳳台山保寧禅寺の古林清茂と天童山の雲の影響をもっとも強く受けたらしい。とりわけ雲岫の会下で

は中瓶(侍者)を勤めたとされるが、雲岫は円旨の在元中に示寂している。もっとも、すでに『東明和尚語録』の「偈頌」には、

円旨侍者参天童老人

家貧累子遠馳求、喜有同風未寂寥。古錦一機新織就、春帰東谷雪初消。

という慧日の送別の偈頌が見られることから、円旨はあらかじめ雲岫に参学すべく慧日の席下を出発していると見てよく、入元以前からの計画であったものらしい。⁽⁷⁷⁾あるいは慧日の指示なり紹介状などが存したのかも知れない。そして、ともに雲岫に学んだ経験を持つ大智と円旨は、帰国して後も親しい交際をなしており、⁽⁷⁸⁾当時における永平下と宏智派の歴史的な交流の実態を知る上でも注目すべきものが見られる。

このように天童山の雲岫の席下には臨済・曹洞を問わず多くの日本禅僧が来参していたことが知られるわけであり、ほかに名も知られない禅者で雲岫に学んでいる人は多かつたものと見られる。この点は雲岫と同門の東明慧日が日本に赴いて鎌倉禅林を中心に活動していることも大きく影響しているであろうし、また明州の地が日本などとの貿易の窓口であった点や、天童山が早くから日本禅者の居住する地であったことにもよろう。しかし、何よりもこの時代としては珍しくと曹洞禅者として雲岫が天童山に在って活動していたこと

が、きわめて特異な事実として日本禅林においても受け取られていたことを如実に示すものといえるのではなからうか。

一一、序跋と著作

雲岫が序跋を付した文献として、『雲外和尚語録』『序跋三篇』には「南遊集序」「東帰集序」「跋備用清規」の三編を挙げている。この中で『南遊集』と『東帰集』に対するものは、先の法姪の別源円旨の詩集に付した序文とされている。すなわち、『南遊集』の巻首には、

名山勝境、古今題詠者多。詩勝境則境歸於詩、境勝詩則詩不入境。詩与境合、見詩即見境、境与詩合、見境即見詩。苟不然則詩境兩失。日東旨禅者、作天童十詠、句意不凡。書此以実其說。

玲瓏巖主雲外雲岫跋、八十一歳。

という一文が見られる。ただし、これは厳密には『南遊集』の序ではなく、「和雲外和尚天童十境韻」という雲岫の「天童十境韻」に円旨が和韻したものに對して、さらに雲岫が付した跋文にはかならない。⁽⁷⁹⁾玲瓏巖とは天童山の峰の一つであり、雲岫の八一歳は至治二年(一二三二)に当たる。

また、同じ『南遊集』の巻末には、

書同文、車同軌。形相侔、性相似。学唐言、説道理。喚作新羅人、元是竺僊子。旨禅人吾法属也。持吟卷、求語。書此以発。

壬戌至治孟夏、天童雲外雲岫題。

という題跋が存しており、これが『南遊集』そのものに対する雲岫の跋であって、やはり同じ至治二年の孟夏に題されている。これを『雲外和尚語録』『序跋』では、誤って「東帰集序」として載せているわけであるが、時期的には明らかに『南遊集』の跋文でなければならぬ。⁽⁸⁰⁾ともあれ、雲岫は慧日の高弟である円旨を自らの法属としてきわめて高く寓していたことになる。

さらに雲岫がなした序跋としては、つぎのようなものが存する。すなわち、江西廬山の東林太平興竜禅寺の住持であった松源派の沢山弑威が編集した『禅林備用清規』一〇巻に對しても、雲岫は跋文を寄せている。雲岫の跋文は、

禅苑清規、始自百丈制礼作楽、防人之失。礼以立中道、楽以導性情。香燭茶汤、為之礼、鐘魚鼓版、為之楽。礼楽不失、猶網之有綱、衣之有領。提綱挈領、使無顛乱、行之、在乎師匠。無其人、則綱網衣領顛乱矣。東林沢山和尚、採前後尊宿講行叢規礼法、品分十卷、目曰禅林備用。威儀細行、詳积尽美。擬鑊板流通、惜乎帰寂。臨終囑門人。付藏主、竭力全其事、將濟類緒、為千古矜式。

延祐丁巳解制日、天童比丘雲岫謹題。

というものであり、延祐四年(一二三二)の解制日(七月五日)に天童山住持として撰せられている。すでに見たごとく、雲岫は弑威の師である蘇州承天寺の覚庵夢真に学んだ経験があり、そうしたかつて同参であった縁故から、その完成

を見ずに示寂した式威の門人より跋文を依頼されているものである⁽⁸¹⁾。ちなみに『禅林備用清規』には雲岫とも親しい清容居士袁桷がなした序と、式威自身の自序が存し、阿育王山の住持であった曹源派の東生徳明の跋も付されている⁽⁸²⁾。

また『雲外和尚語録』『附録』には「師贊東明日和尚頂相」曰「東明録序」「禅林頌古集跋」の三点を収めている。この中で「師贊東明日和尚頂相」と「東明録序」は、法弟の東明慧日の頂相に対する像贊とその語録に対する序文にほかならない。この点に関しては、別に慧日について考察する箇所⁽⁸³⁾で詳しく触れることにしたい。

さらに「禅林頌古集跋」とは元代の魯庵普会が重編した『禅宗頌古聯珠通集』四〇巻に対する跋文であり、実際に『禅宗頌古聯珠通集』巻四〇の巻末には「禅宗頌古聯珠通集後序」として、

聯珠頌古通集、変本加麗、勾章棘句、愈出而愈多。如蜂房釀百華之蜜、蟻絲穿九曲之珠。食其蜜者念其蜂、好其珠者慕其蟻。余作是説、有客進曰、忽遇不食蜜不好珠、不嗜語言文字者、此集又將奚為。余曰、病其病者、不能自病。客漸而退。於是乎書。

至治春、天童雲岫題。

とあり、雲岫がやはり天童山住持として至治年間(一二三二—一二三三)の春に跋文を付していることが知られる。これに

元代曹洞禅僧列伝(佐藤)

は延祐五年(一二三二—一二三三)の季夏に題した径山の虚谷希陵による後序と、その前年の延祐四年の重陽の日に拜書した靈隠寺の独孤淳朋による後序も合わせ付されている⁽⁸³⁾。このためか『禅宗頌古聯珠通集』には慧照派の孤峰恵深や宏智派の東谷妙光など貴重な曹洞系の禅者の頌古もいくぶん載せられている。

さらに『石谿仏海禅師語録』巻下に付される「新添」によれば、松源派の石谿心月(一一七七一—一二五〇)が淳祐九年(一二四九)の中秋になした「山偈奉餞九江純禅者帰東林受業」という墨蹟に対して、阿育王山の東生徳明および破庵派無準派下の魯山徳儒とともに、天童山の雲岫も、

溪声広長舌相、昼夜時時流布。不是眼裏聞知、誰識者箇章句。

天童 雲岫 書

という六言四句の跋文を寄せている⁽⁸⁴⁾。これも雲岫が天童山住持時代になしたものであり、九江(江西省)の純禅者が廬山東林寺にて受業する際に心月が与えた墨蹟に対して、およそ七〇年後に跋文を付していることなる。東林寺ということから、蘇軾(字は子瞻、東坡居士、一〇三六—一一〇一)の「溪声便是広長舌」のことばを踏まえた表現をなしている。

また『勅諭宝覚真空禅師前住大唐京兆翠微寺後住日本京城東山建仁禅寺雪村大和尚行道記』に、一山派の雪村友梅(一二九〇—一二四六)が在元中に湖州(浙江省)烏程県の道場山護聖万寿禅寺において法叔の叔平□隆に学んだ箇所の注記と

して、

法嗣育王頑極弥。凶像在播之金華大竜庵、又頑極竹篔轔腕像、同自元国伝来蔵此。師平生曰、我在元土、沐這和尚恩者多矣。師由本朝不臣之罪、囚獄流竄、叔平亦由師罪連累、按問不屈、遂死于獄中。天童雲外岫公、贊叔平像曰、

髮白兒古、瞳方眉秀。雲山聳奇峯、瑤池印明月。声飛朝野、名動江浙。絶癡翁之禅、極頑父之德。十年坐道場、説法無定則。破群魔之妖孽、排百難而独出。先輩典刑、当今知識。追生面之旧容、写丹青之遺質。留与兒孫長記憶。見雲外録。

という記述が見い出せる。これによれば、友梅の開山になる播磨(兵庫県)赤穂苔繩郷の金華山法雲昌国禅寺に存する大竜庵には、一山一寧と同門である叔平隆の頂相(おそらくは生前の肖像賛か)とその師で阿育王山の住持であった頑極行弥の竹篔轔腕の頂相が所蔵されていたとされ、その叔平隆の画像には天童山の雲岫の像賛が付されていたというのである。

叔平隆は南宋末期の曹源派の巨匠、癡絶道冲(一一六九—二五〇)の法孫として友梅が在元中に大きな影響を受けた参学(85)の師でもあり、おそらくはこの雲岫が賛した頂相も友梅による将来になるものであろう。叔平隆は在元中の友梅が元朝不臣の罪に問われたのに連座して獄中に繋がれ、結局、獄中に示寂したとされるが、この像賛はそれ以前に天童山の雲岫が賛を付した作と見られる(86)。ただ、「雲外録に見ゆ」という

記事は、具体的にいずれを指すのかは定かでない。あるいは別にこの像賛を載せた『天童雲外和尚語録』のごときものが一般に流布し、日本にも伝来していたのかも知れない。

つぎに実際に雲岫が著した撰述として伝えられているものを挙げてみよう。先に挙げた門人士惨の編集になる『雲外和尚語録』一卷は雲岫の智門寺住持時代の語録を中心にまとめられたものであるが、その前後の語録については残念ながら伝存していない。ただ、ほかに雲岫には珍しくも『宝鏡三昧玄義』一卷の著述が伝えられている。この書については「天童雲外禅師伝」に、

師嘗著宝鏡三昧玄義、隆伝叢林。

という記載が見られ、この書が当時、盛んに叢林の間に流布していた事実を知ることができる。この「宝鏡三昧玄義」は現今、晦然補集の『重編曹洞五位』巻下に収められて(87)一般に知られる。すなわち、その表題には、

宝鏡三昧玄義(新補。旧無註、要易説聴。今夾岫師註)。四明天童沙門雲外雲岫註。

という注記があり、天童山住持期に雲岫が著したものであることが明記されている。これは唐末の洞山良价(八〇七—八六九)の『宝鏡三昧歌』に雲岫が註釈を加えて、その玄義を示したものであり、二句か四句あるいは数句を順次に掲げて簡要な注釈が施されている。『宝鏡三昧歌』に対する註釈とし

ては現存最古のものであり、雲岫の当時より『宝鏡三昧歌』が曹洞宗の祖録として注目され、五位思想の淵源として重視されていたことを知る上でも、きわめて貴重なものであるといつてよい。⁽⁸⁸⁾

また雲岫の撰述としては、さらに『統群書類従』巻九輯上(巻二二八)に、

大日本国東海道相州路鎌倉県巨福山建長興国禅寺第十代勅諭大通禅師行実

禅師、諱子曇、号西澗。趙宋一十四葉理宗淳祐九年己酉生也。

浙東道台州路仙居人、俗姓黃氏。雍染於本部紫籜山広度禅寺。

師長七尺、儀容俊偉、目光射人、飲(飲カ)厭(厭カ)叢社。駐錫

平江承天、石樓明公命掌内記、時年十七歳。度宗咸淳改元乙

丑也、是年秋八月、石帆衍和尚、赴詔自吳之承天、移淨慈。

師徑往入室参問、資縁契会、頓止奔馳、侍香山中。六年庚午

春二月、石帆有旨領天童(童カ)、師随侍行也。七年辛未、

有本朝副元帥平公時宗鈞命、石帆和尚、以法語一段勉其行。

航海而来、即文永八年也。師年二十有三。觀光上邦、及入

東府、建長蘭溪・東福聖一、各闢敵軒、下榻相待。宋第十六

代少帝德祐二年丙子春二月、北元革宋。師歴於八白、弘安元

年戊寅、再回元朝、世祖老皇帝至元十五年也。至天童、環溪

一公、命師俾職藏教。年三十一也。二十三年丙戌、出世台

之受經紫岩、焼香証石帆之乳。師年三十有八也。居四載、扨

衣入古杭。二十六年己丑、徑山雲峯高公、迎歸板首。解職

遊嶽。二十七年丙寅、董潭之天柱。經教祀、抵回(此間恐

元代曹洞禅僧列伝(佐藤)

脱文)師。正初侍者、為大通西澗曇禅師入祖堂仏事。

皇元至治三年癸亥季春、天童住山雲外雲岫書。時年八十有

二。

という松源派(大通派祖)の西澗子曇(大通禅師、一二四九—三〇六)のために撰した『大通禅師行実』が伝えられている。子曇は杭州錢塘県の淨慈報恩光孝禅寺や明州鄞県の天童山景德禅寺に住した松源派の石帆惟衍(?—一二七二?)の晩年の法嗣であり、来日して鎌倉禅林に活動した禅者として知られる。また、その師である惟衍は松源下の運庵普巖(?—一二二二)の法嗣であり、法兄の虚堂智愚とともに南宋最末期に活躍した臨濟禅者として名高い。

この『大通禅師行実』は子曇の門人であった侍者の無極正初が⁽⁸⁹⁾入元し、子曇の位牌をゆかりの天童山の祖堂に納める入祖堂の仏事をなした⁽⁹⁰⁾のに際して、至治三年(一二三三)三月に天童山の住職として雲岫が記したものである。このとき雲岫はすでに八二歳の高齢であり、まさに示寂の前年に当たっている。この史料は雲岫の年齢と年時とともに明確に伝えている点でも貴重な史料といつてよい。

ただ、この行実の内容は子曇の年時や年齢の記載がかなり煩瑣であり、また「本朝」の表記が存することなどから、おそらく日本側の子曇の門人らが記した事跡を下に、雲岫が署名をなした程度のものであったのかも知れない。しかも残念

なことに、再来日以降の子曇晩年の記事部分が欠落している。子曇は雲岫よりは若干の後輩であり、あるいは両者がかつて参学期に修行を共にすることが存したのかも知れない。

一二、現存する墨蹟

最後に今日、雲岫の墨蹟として日本に現存しているものに関して紹介してみることになしたい。まず、第一に黒田家伝来で三昧居の所蔵になるものとして、松源派の虚堂智愚の「虎丘十詠」に対して、智愚の高弟で蘇州(江蘇省)新陽県治東三〇〇歩の薦巖資福禅寺の住持であった閑極法雲の跋文につづいて、

径山虚堂和尚在衆時、作「虎丘十詠」。遺墨尚鮮。諸大老美其句法精巧。殊不知、當時曾於劍池中「擲得古劍一口、胆氣不弱、將報不平。遶天下開罵人口、為人天師自「此而發。嗚呼、覽其十詠者、誰復思其劍哉。

大徳癸卯良月、前智門云宙拝題「雲岫」「雲外」

という雲岫の記した跋文が伝えられている。これは大徳七年(一二三〇)一〇月に雲岫が明州象山県の智門寺の住持を退いた直後に前住位として著したものであり、現存する雲岫の墨蹟としてはきわめて初期に属している。智愚の「虎丘十詠」はその修行期に蘇州呉県の虎丘山雲巖禅寺において大慧派の笑翁妙堪(一一七七一—一二四八)に参じていた際の作であり、⁽⁹¹⁾智愚はその後、雲岫の師翁に当たる東谷妙光とも親しい交友

をなしている。⁽⁹²⁾そうした縁故から雲岫が智愚の墨蹟に賛語を付しているものと見られ、智愚が象山県の陳氏の出身であったことにも因るのである。あるいは雲岫は閑極法雲とも関わりが深かったのかも知れない。

また、雲岫の撰した墨蹟として、さらに大阪府の藤田美術館には、

大慧祖師此書、大似「乞米帖」。為衆不為己古人心也。有為之法既爾、無為之法亦然。四無量心尽見於斯。

延祐丙辰秋、天童比丘雲岫拜書「雲岫」「玲瓏巖主」

という跋文も伝えられている。これも阿育王山の東生徳明の跋文と合わさっており、南宋初期の臨済宗楊岐派の重鎮、大慧宗杲(一〇八九—一一六三)の墨蹟に対する作である。かつて宗杲は紹興二五年(一一五五)に久しい梅州(広東省)配流の身より解かれて明州の地に帰り、天童山の宏智正覚の招請で阿育王山の住持に就任しているが、その頃に一山の大家の食料に腐心して勸募に奔走した際の墨蹟が存し、それに阿育王山の徳明と天童山の雲岫がおよそ一六〇年後に跋文を付していることになる。⁽⁹³⁾延祐丙辰の秋とは延祐三年(一二三二)秋のことであるから、雲岫が天童山に住して間もない時期のものということになる。

さらに鎌倉市の常盤山文庫にも、

世尊説一大藏經有云、始從鹿野苑、終至跋提河、於其二

問、未嘗談一字。癡絶老人法語、流布人間最多。讀此篇、末後云、山野了無一元字脚以与人。亟欲以火焚之。来者不肯、故書以還。

壬戌至治秋、天童比丘雲岫題「雲岫」「雲外」「玲瓏巖主」

という雲岫の跋文が伝えられている。これは南宋末期の虎丘派（曹源派）の巨匠、癡絶道冲（一一六九—一二五〇）の墨蹟に對する雲岫の跋語であり、至治二年（二三三）秋に天童山の住持として記したものである。これには道冲の法孫で阿育王山の住持であつた東生徳明と、松源派の大歇仲謙（一一七四—一二四四）の法嗣で杭州錢塘県靈隱山の中天竺万寿永祚禪寺の住持であつた円谿祖泳も跋文を添えている。⁽⁹⁴⁾いま、ひとつ群馬県立近代美術館にも「蘆葉達磨図」の賛として、

踏蘆渡江、滿目煙波。九年面壁、計較猶多。五葉春乱開一葉。

天童雲岫贊「雲岫」「玲瓏巖主」

という雲岫の墨蹟が載せられている。これには年記が存しな
いが、雲岫の天童山住持時代のものであり、やはり晩年の作
と見られる。⁽⁹⁵⁾このように雲岫の墨蹟は若干ながら日本に伝来
し、現今に残されているわけであり、それぞれ元代の曹洞禪
者の墨蹟としてはきわめて貴重なものといつてよからう。

おわりに

このように雲岫は元代中期において曹洞宗の孤壘をひとり守り、その活動は江南禪林に在つてきわめて異彩を放つものであつたといえる。しかも、雲岫の足跡からして、その活動はほぼ天童山など明州の地を中心とするものであつたわけであり、それはまさに「隰州古仏の再来」と称せられるに相応しいものであつたといつてよい。

しかも、後に述べるごとく、法を嗣いだ門人は数こそ少なかったものの、この人の法系は無印大証・天章景雲と次第して明代初期まで存続維持されている。また雲岫の法弟である東明慧日と、法嗣である東陵永理の二禪者が相次いで来日して、日本禪林に宏智派の曹洞宗を導入しているが、それを可能ならしめたものは、おそらく天童山の雲岫の類い希なはたらきに依るところが大であつたと見なければならぬ。

今後、雲岫に関する資料として、柳貫の撰した「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」や、その天童山時代の語録をまとめた『天童雲外和尚語録』などが発見されることでもあれば、雲岫の活動のあとかたはもちろんのこと、元代の曹洞宗の展開を知る上でもきわめて貴重な事実を提供し得るであらう。

註

(1) 拙稿「南宋末曹洞禅僧列伝(上)」(駒沢大学仏教学部論集』第二二号)を参照。

(2) 万松行秀の活動とその功績などについては、永井政之氏に「万松行秀の禅とその周辺」(『宗学研究』第一九号)と「万松行秀考」(『宗学研究』第五〇巻第三輯)と「万松行秀と耶律楚材」(『曹洞宗研究員研究紀要』第八号)および「燕京寺刹考―曹洞禅者の動向と関連して―」(『宗学研究』第二二号)など一連の論考が存する。また高山少林寺や泰山靈巖寺を中心に活動した北地曹洞の人々についても、同氏に「曹洞禅者と高山少林寺」(『宗学研究』第一八号)や「曹洞禅者と泰山靈巖寺」(『印度学仏教学研究』第二五巻第一号)さらに「元代の曹洞禅者達」(『印度学仏教学研究』第二六巻第一号)などの論考が存する。

ちなみに『雲外和尚語録』「住智門禅寺語録」には、
 上堂。万松和尚拳_二円覚_一經_二曰_一、居_二一切時_一、不_レ起_二妄念_一、不_レ於_二諸妄念_一、亦不_レ息滅_二不_レ、住_二妄想境_一、不_レ加_二了知_一、不_レ於_二無_レ了知_一、不_レ弁_二真実_一、不_レ。好_二諸禅徳_一、薄_二沓河水_一合_二果有_一。此事、只是其間水性不_レ変_レ、按_二經原文_一有_二小異_一。

という上堂語が見られる。ここにいう万松和尚とはまさに行秀のことであり、その引用は実に『従容録』第四五則「覚経四節」の本則にほかならない。『従容録』がすでにこの時点で雲岫の下に存したことが知られる点で貴重な消息といえる。

(3) 拙稿「南宋末曹洞禅僧列伝(下)」(駒沢大学仏教学部研究紀要』第五〇号)を参照。

(4) 『雲外和尚語録』一巻は小師比丘士惨の編集に成り、その

項目としては「住智門禅寺語録」「拈古」「頌古」「仏事」「祖賛」「偈頌」「序跋等」「伝」「附録」に分けられている。なお、「附録」の前には、

智門一集、武緯文経弁_二正邪_一、有_二一百般長短意_一、小如_二寰宇_一大如_二椰。

鉅元辛丑春

靈巖 祖縉 題

という題跋が載せられている。辛丑春は元の大徳五年(一二三〇)春とも見られるが、おそらくは法嗣の無印大証の跋文との関連などから、その六〇年後の至正二年(一三六一)のことであろう。ただ、題跋を書いた靈巖寺の祖縉については、雲岫や大証と如何なる関係にあった人なのか、その足跡などはまったく定かでない。また現今に伝えられる『雲外和尚語録』の版本は、巻末に延享三年(一七四六)夏に加賀(石川県)の大乗護国禅寺の慈麟玄趾(一六九〇―一七六四)が撰した「書_下録_二雲外岫禅師語録_一後」と同年一二月に摂津の花薬庵にて玄趾の法嗣である公音道鋪(別号は牛庵、一七〇一?)が撰した「日本_二雲外岫和尚智門語録_一縁起」を付して刊行された二巻一冊本であり、駒沢大学図書館に所蔵されている。

(5) 「天童雲外禅師伝」は文秀が径山住持期の撰述であり、『増集統伝燈録』は径山退隠後の編集である。『南石和尚語録』巻二「住径山興聖万寿禅寺」によれば、その径山入寺は明の永楽七年(一四〇九)四月六日であることから、文秀が雲岫の伝記をまとめたのは、すでに雲岫の示寂後八五年以上が経過してのこととなる。

(6) 『統伝燈録』巻三五の「明州天童岫禅師」の章と『増集統

伝燈録』卷二の「四明天童雲外岫禪師」の章はほぼ同文ではあるが、若干ながら『続伝燈録』の方が詳しい。さらにその後も『五燈会元統略』卷一「明州天童雲外岫禪師」、『五燈嚴統』卷一四「天童岫禪師（不列章次）」、『五燈全書』卷六一「明州天童雲外岫禪師」、『統燈正統』卷三五「寧波府天童雲外岫禪師」、『統燈存彙』卷一一「明州天童雲外岫禪師」、『統指月録』卷三「慶元天童雲外岫禪師」と各燈史に雲岫の章が見られ、また『祖燈大統』卷七五「寧波府天童雲外岫禪師」の章も存するが、いずれも先の二燈史の範疇を出ない。

- (7) 柳貫(字は道伝、号は烏蜀山人)は浦陽(浦江)の人で、金履祥(字は吉父、一二三二—一三〇三)に従って性理学を受け、また文を方鳳(字は韶卿、一二四〇—一三二二)に学んでいる。大徳四年(一二三〇)に江山教諭に任ぜられ、至正元年(一二四二)には翰林待制にまでなっている。黄潛(字は晋卿、一二七二—一三四八)・虞集(字は伯生、一二七二—一三四八)・掲傒斯(字は曼碩、一二七四—一三四四)らとともに元代の儒林四傑と称えられている。また『仏法金湯編』卷一六「元」の「柳貫」の項によれば、柳貫は松源派の竺元妙道(一二五七—一三四五)の語録にも序文を記している。

- (8) 駒沢大学図書館所蔵の『蒲室疏抄』は一卷三冊より成り、瑞竜山南禅寺の住持であった大応派の梅屋宗香(?—一五四五)の依頼で幻住派の月舟寿桂(幻雲・中孚道人、一四六〇—一五三三)が講じたものであり、これを寿桂の法嗣である継天寿叡(牧雲子、一四九五—一五四九)が筆録している。寿桂は永正一三年(一五一八)二月に自ら識語を記しており、これによれ

元代曹洞禅僧列伝(佐藤)

ば講ぜられたのは永正九年五月二八日より同一一年二月二四日までであったことが知られる。また後に前南禅の肩書きを持つ聖一派の月溪聖澄(一五三六—一六一五)が慶長一三年(一六〇八)五月に京都東山左辺の松月軒にて跋文を撰している。したがって、寿桂や寿叡の当時においては何らかのかたちで雲岫の石塔銘の銘文を知ることができたわけである。

- (9) 柳貫の撰した「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」はおそらく天童山の東谷庵の地に建てられた雲岫の墓塔に合わせて石塔碑銘として立石建塔されたものであろうが、今日、その存在は確認されておらず、中国の現存する石碑について記した『石刻題跋索引』や、浙江省の金石類をまとめた『兩浙金石志』などにも何ら見出せない。また柳貫の文集である『柳待制文集』二〇巻などにも収められていないために、今日、その文としては『蒲室疏抄』上冊の記事によってのみ知られるといつてよい。

- (10) 『山菴雜録』二巻は明初の洪武年間(一二六八—一三九八)に天童山に閑居していた恕中無愠(一二三〇—一三三六)が法姪の敬中普莊(一二三三—一四〇三)の依頼で撰した書であり、多く南宋末から元代における禅僧や儒林の逸話などを集めたものである。また、その法嗣の円極居頂(?—一四〇四)が『続伝燈録』三六巻を編集していることから、無愠が記した雲岫の記事もそのまま『続伝燈録』に生かされることとなったのであろう。

- (11) 『雲外和尚語録』「偈頌」に「寄育王東生和尚」と題して、三十余年無故人、只留雲外伴問身。という表現が見られ、雲外とは雲の上、物外に閑身を置く超俗

の意を示していることが知られる。雲岫という法諱も雲が湧く巖岫のことであり、陶潜(字は淵明、三六五?—四二七)の「帰去来辞」にいう「雲無心以出岫、鳥倦飛而知還」の句などを受けているといえる。

- (12) 安期生(千歳翁)は秦代の仙人で、琅邪(安徽省)阜県の人とされ、薬を海辺に売り、学を河上丈人(戦国時代の仙人)に受け、千歳の長寿を得たと伝えられる。秦の始皇帝より金壁を賜ったが、これを受けず、「数十年後に我れを蓬萊山下に求めよ」と言って立ち去ったとも伝えられる。記事は『史記』「封禅書」や『列仙伝』さらに『高士伝』巻中などに載る。

- (13) 秦の安期生が修養した地は一般に山東省の蕪萊県の南の安期の地とされている。明州昌国県の安期郷三山里については、『宝慶四明志』巻二〇「昌国県志」の「郷村」に「安期郷、県東南海中一里。総三都管里一、村三。三山里・桃花村・馬秦村・扶桑村」とあり、同「存古」にも「安期先生洞、在馬鞍山。世伝、安期生隱於此。因以名郷焉」とある。また『延祐四明志』巻八「郷都」の「昌国州」には「安期郷、占東南。一都・二都・三都」とある。

- (14) 『江湖風月集』二巻は元代中期に破庵派無準下の松坡宗懇が編纂した詩偈集であり、宗懇以降の人のものも含んでおり、およそ南宋末期の咸淳年間(一二六五—一二七四)より元代の至治年間(一二三二—一二三三)に至る七六人二七二首の禅僧らの作を取めている。日本禅林では五山僧の教養書として愛誦研鑽された文献である。なお、雲岫の偈頌としては『江湖風月集』巻下に「四明雲外岫禅師」として「憶母」「天寧火後」「悼

性侍者」「憶錢塘」の四偈を収録する。

- (15) この偈頌も『江湖風月集』に「憶錢塘」として載せられており、「間」の字が「閑」となっているほかは同文である。おそらく雲岫は若い頃には病気がちで病巢にあることが多く、幼く育った錢塘の地を想い起こしたのであろう。

- (16) 「憶母」の二首の中で最初の偈頌が『江湖風月集』巻下に収められている。

- (17) 唐末の睦州道蹤(陳尊宿)は南嶽下の黄檗希運の法嗣であり、蒲鞋を製して母を養ったことにより「陳蒲鞋」と尊称されたことは禅門に名高い。また雲岫の師である直翁徳孝と親しい無準下の無学祖元(一二二六—一二八六)が郷里明州鄞県にて邑主羅季荘に招かれ、七年間、東湖の白雲庵にて母を養った故事も存する。

- (18) 『雲外和尚語録』「祖贊」には、

天童宏智正覚禅師

隰州古仏、放_レ大光明、徧_レ一切処。論若_レ盤古開_レ大極之基、未_レ足_レ喻_レ其道也。大鈞播_レ有形之物、未_レ足_レ喻_レ其徳也。月生_レ輝於秋水、未_レ足_レ喻_レ其明也。霞散_レ彩於靄天、未_レ足_レ喻_レ其文也。風吹_レ九野之雲、未_レ足_レ喻_レ其動也。山積_レ須弥之土、未_レ足_レ喻_レ其静也。蜂房釀_レ百花之蜜、未_レ足_レ喻_レ其妙也。蟻絲穿_レ九曲之珠、未_レ足_レ喻_レ其巧也。画堂奏_レ絲竹之音、未_レ足_レ喻_レ其声也。春風入_レ金谷之園、未_レ足_レ喻_レ其色也。天子登_レ鳳皇翳_レ華芝、未_レ足_レ喻_レ其貴也。撒_レ珍珠於紫羅帳裏、未_レ足_レ喻_レ其富也。嗚乎古人、吾不_レ得而見_レ之矣。綴_レ譜為_レ其子孫者、得_レ無_レ愧乎。

という仏祖贊が存し、雲岫が如何に正覺を古仏として絶贊して
いたかが知られる。

(19) 「雲外和尚語録序」は大徳四年(一二三〇)夏六月三日に明
州象山県の文学椽であった陳晟が記したものであり、その中で
陳晟は、

師在天寧一日、与余家太傅公、往来為最熟。公嘗示師
所寄詩、余時恨未之識。及分教象山、而師主智門、始
得為方外交。

と述べており、すでに雲岫は天寧寺の徳孝の席下にあつた頃か
ら陳晟の同族に当たる太傅公(未詳)と親密な道交をなしてい
たことが知られ、これを受けて同じ象山県に在つて陳晟が智門
寺の雲岫と方外の交をなすようになったわけである。

(20) 覚庵夢真に關しては、『増集統伝燈録』卷四「蘇州承天覺
菴夢真禪師」の章が比較的詳しい。また『山菴雜錄』卷上
「姑蘇承天覺菴和尚」によれば「宗説兼通、人称之為小大惠」
とあり、宗杲と同じ宣州(安徽省)の出身であつたため「小大
慧」と尊称されたことが知られる。

(21) 大慧宗杲が雲門文偃(八六四—九九九)の「竹篋話」をも
つて学人を接得したことは、『大慧普覺禪師語録』卷一〇「頌
古」に、

師室中常拳竹篋、問学者曰、呼作竹篋、則觸、不呼作
竹篋、則背。衆下語皆不契。

とあつて名高い。法嗣で天童山に住した無用淨全(越州翁大
木、一一三七—一二〇七)やその影響を強く受けた天童如淨な
ども竹篋子の接得をなしている。また『雲外和尚語録』「祖贊」

には、

大慧普覺禪師

有時一亘晴空、曜靈普照。有時乾坤黯黑、電掣雷奔。有時
雲収大野、月印長江。有時春雨沃枯、花開万卉。有時
衆鳥翔鳴、百蟄啓戸。有時北風刮地、巨浸騰波。有時
雪滿羣峰、千林木折。有時蛇虎当途、魚龍縱壑。有時
分都列邑、車馬喧闐。有時土曠人稀、天地寥廓。夫尽
乾坤之音響、莫能窮其言、尽乾坤之事物、莫能殫其
用。由是過犯弥天、謫衡陽梅陽、十七年凍不死、饑不殺。
依旧婦來凌霄峰頂、高登貌座。一千七百衲子、圍繞說
法、夫是之曰大慧。

という宗杲に対する仏祖贊も残されている。

(22) 虚舟普度については『虚舟和尚語録』一卷が存し、大慧派
の元叟行端(一二五九—一三四一)が普度の小師で法孫に当た
る独孤淳朋(一二五九—一三三六)の依頼で至元二〇年(一二
八三)一〇月に撰した「行状」が付されていることから、詳し
い行実が知られる。なお、その「行状」によれば、

景定間、太傅賈魏公、以其名聞于上、出補中天竺虚席
六年。会靈隱退耕寧公物故、魏公復奏師繼所。統居其
寺七年、来者川会雲委、法席号为甚盛。適有挾私忿、
致瘡痂於当軸者、師即棄去不顧。至元丁丑、被命徑山。
山中大火滌地之余、竭心極力図興復。方将有成、俄
示微恙、遽索筆大書曰、八十二年、駕無底船、踏翻帰
去、明月一天。怡然跌坐而化。庚辰四月二十有四日也。
とあり、普度が無準下の退耕徳寧(？—一二六九)の後席を継

いで靈隠寺に住し、後に至元一四年(一二七七)に徑山に遷り、同一七年(一二八〇)四月二四日に示寂したことが知られる。ちなみに『扶桑五山記』一「靈隠住持位次」においても「四十二退叡寧禅師、四十三虚舟度禅師」と記される。

(23) 南泉普願(七四八—八三四)の「不是心不是仏不是物」については、『聯燈会要』卷四「池州南泉普願禅師」の章に、

示衆云、江西馬大師説即心即仏、王老师不恁麼、不是心不是仏不是物。恁麼道、還有過也無。時趙州出作礼。

師便下座。

とあり、師の馬祖道一の「即心即仏」の説示を一步進めた立場といえる。

(24) 至元一四年(一二七七)当時の浄慈寺の住職は、松源派の石林行肇(一二二〇—一二八〇)であつて、『勅建浄慈寺志』卷二「塔院二」には延祐五年(一二一八)に行肇の法嗣である東嶼徳海(一二五六—一二三七)の依頼で鄧文原(字は善之、号は匪石、一二五九—一三二八)が撰した「石林禅師肇公塔銘」が存し、その中に「至元丁丑、主南屏法席。余挹風度、而知時論所推与可信。越四年而形化」とあることから知られる。ちなみに『扶桑五山記』一「浄慈住持位次」では「四十九香山遠禅師、五十石林肇禅師、五十一清溪浣禅師」とある。また、雲岫が当時、浄慈寺にて頌したと見られるのが『雲外和尚語録』「偈頌」に載る、

礼浄慈自得和尚塔

六牛図出新豊曲、妙唱難齊和転訛。慧命一絲門戸重、不教衰淚落庭莎。

という偈頌であろう。これは浄慈寺に存した自得慧暉(一〇九七—一一八三)の墓塔を礼した際のものであり、慧暉の「六牛図」が当時の曹洞下の悟道を知る上でも興味深い牧牛図の資料となっていたこととともに、遠孫の雲岫がこの作品を如何に重視していたかが知られよう。なお、「六牛図」に関しては、拙稿「自得慧暉とその禅風」(駒沢大学大学院仏教学研究會年報第一四号)を参照されたい。

(25) 石門善来については『増集統伝燈録』卷三に「四明天童石門来禅師」の章が存するが、詳しい行実はまだ定かでない。ただ、『雪竇寺誌』卷四上「祖系」には、

石門来禅師(臨濟宗第十六世)、師象山樊氏子。(至)元庚辰、住持雪竇。戊子年寺燬、師引咎力新之。三年十閏月間、仏殿・方丈・寮序、漏溷莫不改觀。博士陳著、紀師行蹟甚詳。師嗣大川濟。

とあり、その行実の一端が知られる。なお善来が雪竇山の歴史の上で果たした業績については、『雪竇寺誌』卷九上「記」に宋太学博士の陳著が撰した「重修雪竇寺記」が伝えられている。ちなみに同門の野翁炳同(一二二三—一二三〇)も雪竇山に住しており、『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」には「野翁同禅師塔銘」を収めている。

(26) 『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「天童住持位次」には善来の名は載せられておらず、善来が正式に天童山に住したか否かは定かでない。ただ、雲岫の師である直翁徳拳を含めて、南宋末元初の動乱期に明州の大利に在った善来や徳拳らが、暫定的に荒廢した天童山を兼務することはあり得たかも知

れない。

(27) 雪屋妙珂については『増集統伝燈録』巻四に「杭州中天竺雪屋珂禪師」の章が存するが、詳しい行実は定かでない。その住持した中天竺とは杭州錢塘東西一二里の靈隱山中に存する禪宗十刹第一位の名刹、中天竺天寧万寿永祚禪寺のことである。

『山菴雜錄』巻上によると、妙珂は鎮江府丹徒県の金山竜遊禪師の默菴賢(嗣承不詳)と親しかったらしく、默菴賢が蒙古の丞相である于九思(名は伯顔・字は有卿、一二六八—一三四一)とともに妙珂を靈隱寺住持に陞住させようと画策したが、妙珂は堅く固辞して赴かなかつたとされる。なお、『扶桑五山記』一「靈隱住持位次」によれば、默菴賢は靈隱寺の第四六世となつてゐる。

(28) 石門山饒益院については『宝慶四明志』巻一七「慈溪県志巻第二」「寺院〈禅院六〉」に「石門山饒益院、県西南六十里。唐景福二年置、曰石門。旧以石門山得名。皇朝治平元年、改賜今額。常住田八十七畝、山二千六百畝」とあり、また『延祐四明志』巻一八「釈道攷下」の「慈溪県寺院」にも「石門饒益禅院、県西南五十里。唐景福初、進禅師建、曰石門。宋治平初、賜今額」とある。古く雲門宗の大覚懷瑾の法嗣である石門希仲が住しているが、その後は松原派の竺西妙坦の法孫に当たる竺芳慕聯の名が知られるのみである。

(29) 白巖山智門寺については、『宝慶四明志』巻二一「象山県志全」「寺院」に「智門院、県西二十五里、旧名保安院。周顯徳四年置。皇朝治平二年、改賜今額。常住田六百六十四畝、山二千二百四十四畝」とあり、『延祐四明志』巻一八「釈道攷

元代曹洞禅僧列伝(佐藤)

下」の「象山県寺院」にも「智門禅寺、県西二十五里、旧名保安。周顯徳中置。宋治平初、改今額。崇寧二年八月七日、象山県令金陵徐敏求、為之記曰(後略)」とある。なお、智門寺の山号を白巖山とするのは、『雲外和尚語録』「雲外和尚住智門禅寺語録」の「入院小参」に「白巖山中、四種叢林」とあることなどによる。智門寺には南宋代に黄竜派の智門行潜や谷庵景蒙さらに大慧派の物初大観が住しており、元代にも雲岫のほかに大慧派の曲江徳惟や復原福報などが活躍している。また曹洞下ではすでに南宋末期に如浄門下と見られる損翁(法諱は不詳)が入寺している。

(30) 『雲外和尚語録』の「偈頌」などには、その内容からして、智門寺入院以前の修行中のものや、智門寺以後の住持期のものも多く含んでいることが知られる。

(31) 天寧報恩光孝禅寺については、『宝慶四明志』巻一一「郡志」「寺院〈禅院〉」に、

報恩光孝寺、子城西四百步在。唐為國寧寺、大中五年置。皇朝崇寧二年、詔改崇寧万寿禅寺。遇天寧節、賜紫衣度牒各一道。政和元年八月七日、勅改天寧万寿。紹興七年、改報恩広孝禅寺。是年、又改今額、尊一充下追崇徽宗皇帝道場。有鉄塔、建隆間、康憲錢公億所建。又有深沙神、初自奉化之岳林寺編、舟載至太平興国寺、繼徒本寺之西廊。盖工人黄百芸、極雕刻之。巧而為之者、常見光明、雀鳳俱莫敢近。建炎間、寺燬於兵、而深沙神之屋、巋然独存。瞻奉者、愈加敬也。常住田二千一百五十九畝、山二百六十畝。

とあり、また『延祐四明志』卷一六「釈道攷上」の「在城寺院〈禅院五〉」にも、

天寧寺、在西北隅惠政橋。唐为国寧寺、大中五年置。宋崇寧二年、改崇寧万寿。政和元年、改天寧万寿。紹興七年、改報恩広孝。是年又改報恩光孝。建隆間、康憲錢公億、建鉄塔。徒奉岳林寺深沙神於西廊。乃工人王百芸、極雕刻之。巧而為之、嘗現光明、雀鼠不敢近。建炎間寺燬、其室巋然独存。皇朝至元二十九年、寺復燬、僧可拳重建、為祝聖都道場。至大二年正月、火於倭人。

とある。ちなみに天寧寺には南宋初期より元代にかけて、曹洞禅者として雲岫のほかにも、自得慧暉・石窓法恭・了堂思徹・足庵智鑑・直翁徳萃・東陵永瑛が住しており、かなり曹洞宗と関わり深い禅寺であったことが知られる。

(32) 田中健夫『倭寇—海の歴史』(教育社歴史新書〈日本史〉)などによれば、武宗の至大元年(一三〇八)に日本商船が慶元路(明州)を焚掠し、元の官軍はこれに何ら對抗することができなかつたとされ、元ではこの対応策として慶元路と台州路ほか沿岸の軍備を増強している。『元史』卷九九「兵二」の「鎮戍」に、

武宗至大二年七月、枢密院臣言、去年日本商船、焚掠慶元、官軍不能敵。(後略)

とある。ちなみにこの点は『統群書類従』第九輯下(卷三三四)の「真源大照禅師竜山和尚行状」においても、

大徳十一年、慶元路官、与倭国有関、一城尽災。由是巡檢於諸寺捕倭僧。天童尤遭重責、既得数十人、載

站船以送之大都。師亦預其数。

とあり、年時が前年になっているものの、同様の記事を伝えている。そして、当時、天童山など諸刹に修道していた黄竜派の龍山徳見(一二八四—一三五八)ら多くの日本僧が、捕えられて站船で大都に護送されたことが知られる。

(33) 天童山の歴住については、石井修道「明末清初の天童山と密雲円悟」(『駒沢大学仏教学部論集』第六号)と吉田道興「天童山世代考(一)〜(四)」(『愛知学院大学禅研究所紀要』第一二号〜第一八・一九合併号)を参照。

(34) 竺西妙坦は虚舟普度の法嗣であるから、雲岫と妙坦は早くから道交をなしていたものと見られる。また、妙坦には黄潛の『金華黄先生文集』卷四一に「天童坦禅師塔銘」が存しており、これによれば、

自是居華蔵余十年。至大戊申、遷天童。属当歉歳之後、不下以儲待弗充、故拒来者、学徒恒数百人。延祐乙卯五月五日、示寂于丈室。

と記されており、その天童山入寺は至大元年(一三〇八)のことであり、延祐二年(一二二五)五月に示寂している。また『雲外和尚語録』「偈頌」には「謝天童和尚相訪」という偈頌が存しており、これは雲岫の住持地に天童山の住持が訪問してきた際の作である。ここにいう天童和尚とはおそらく竺西妙坦か、その前任であった無準下の東巖浄日のことであろう。

(35) 薩都刺(字は天錫、号は直斎)は回回(中央アジア)の人で雁門(山西省)に居し、詩詞や書画をよくした。泰定四年(一二二七)に進士に登第し、後に燕南憲司照磨や福建憲司知

事・燕南憲司・淮西憲司などを歴任している。薩都刺には『雁門集』八巻や『薩天錫詩集』不分巻が存するが、雲岫との関わりを示すものは伝えられていない。

(36) 笑隠大訶の『蒲室集』「疏」(『蒲室全集』第七冊に所収)に載るほか、『雲外和尚語録』「附録」にも、

雲外和尚再住天童諸山疏 竜翔笑隠訶禪師

大陽伝法、立孤猶嬰白之難、弁才出山、帰者如岐邠之衆。信知在徳不在力、孰不有祖而有宗。惟茲藐然、是可忍也。某、気養冲澹、語出渾成。胸次廓其町畦、高風激彼貪儒。長空一碧、煌煌東方之啓明、諸峯四困、凜凜雪山之太白。自有神竜呵護、不為尺蠖求伸。世路多岐、可以南可以北。簡書相恤、式如玉式如金。更始重盟、益敦旧好。

としてその全文を載せる。ただし、この疏の著わされた年時は記されておらず、その状況がいま一つ判然としないが、当時、雲岫が何らかの不肖事により凡庸な者のために天童山の住持職を奪われるという事件があったらしく、その後、また天童山に再住したものらしい。疏文の中で大訶は曹洞宗の大陽警玄(明安禪師、九四三—一〇二七)と天台宗の無象元浄(弁才法師、?—一〇九一)の故事を持ち出しており、そんな一時期、不遇であった雲岫と重盟を結び、旧好を厚くしていたわけである。

(37) 宏智正覚に対する隰州古仏の尊称としては、すでに『物初牘語』巻一七に、

跋宏智・張雪窓・自得・石窓墨跡

洞上一宗、至大陽明安而絶、柴石老人為求其人而統

元代曹洞禪僧列伝(佐藤)

之。自投子而伝四世、得隰州古仏、丕承祖烈、赫然有光。猗歟休哉。(中略)雪窓其宿寃、自得・石窓其破家子、語附其後、正一屋裏人也。於戲新豊曲、果聞寥於今乎。今誰柴石哉、柴石將何求哉。

とあり、その優れた禪僧としての活動から古仏の風をもって曹洞の宗旨を建立したことが知られる。

(38) 『宋学士文集』には巻五に「大天界寺住持孚中禪師信公塔銘有序」「仏日普照慧弁禪師塔銘」「仏光普照大師塔銘」などが存するほか、全巻を通じて多くの禪者の動向を伝える貴重な資料が見い出される。

(39) 行中至仁が撰した「楚石和尚行状」は梵琦の『西齋浄土詩』にも付録として載せられている。また『宋学士文集』巻五にも「仏日普照慧弁禪師塔銘」が存している。なお、至仁には『澹居藁』四冊が存するとされるが、未見である。

(40) 希陵には虞集の『道園学古録』巻四八「銘」に「大弁禪師宝華塔銘」が存して詳しい行実が知られる。それによれば延祐三年(一二三六)に袁州(江西省)宜春県の大仰山太平興国禪寺より徑山に遷住し、至治二年四月に示寂している。また元熙にも『道園学古録』巻四九「銘」に「晦機禪師塔銘」が存し、その中で、

元貞二年、始応百丈之請、居十三年、而百丈赫然為天下禪宗第一。至大元年、応浄慈之請、至之日、行中書省・行宣政院之長、各率其属拜伏迎請。中国学者及高麗・雲南・日本之僧、前願致師而不得者、皆争見、門下以千百数。居七年、乃作大仏閣。

と記されているから、至大元年(一三〇八)より七年間にわたり浄慈寺に住持していることが知られる。

(41) 行端は希陵が示寂して虚席となった径山に住持したもので、黄潛が撰した『金華黄学士文集』卷四「塔銘」の「径山元叟禅師塔銘」には、

至治壬戌、径山虚席。三宗四衆咸謂、非師莫能負荷其任。相率白于宣政院、請師補其処。事聞于朝。泰定甲子、降璽書、作大護持。師至、是凡三被金欄袈裟之賜。とあり、『慧文正弁仏日普照元叟端禅師語録』卷八に所収される同じ黄潛が撰した「塔銘」にも、

至治壬戌、径山虚席。三宗四衆咸謂、非師莫能荷負其任。相率白于宣政院、請師補其処。泰定甲子、用使院闡詞奏請、為降璽書、作大護持。師至、是凡三被金欄袈裟之賜。

とあることから、至治二年(一三三二)に住持職を補処し、泰定元年(一三三四)に正式の住持となったことが知られる。『扶桑五山記』「径山住持位次」にも「四十七虚谷陵禅師、四十八元叟端禅師」と記される。

(42) 『雲外和尚語録』「偈頌」によれば、雲岫は早くより清茂と親しかったらしく、

寄大白古林首座

道個青山常拳足、先師死後過長庚。善財不是門門現、只要南方仏法行。

という偈頌が伝えられている。これは清茂がその師である横川如珙(一一二二—一二八九)の示寂した後、天童山の首座に

あつた際のものと思われる、時に雲岫は智門寺か天寧寺の住持であつたと解される。また『古林和尚拾遺偈頌』卷上には、

次雲外和尚韻送万首座

從來一滴曹溪水、匝匝之波平地起。道人曾具截流機、力挽天河有如此。香炉峯頂擲金鈎、宿鷲亭前獲頰鯉。天宮說法夜夢閑、四句百非空妙理。当頭一諱不可触、肋下三拳終莫比。歲身北斗五位分、瞬目白雲千里。朝來訪我江之東、江上春風正桃李。須臾話別去匆匆、脚下青泥渾不洗。

という偈頌が伝えられている。おそらく万首座はかつて雲岫に参学した経験があり、後に古林清茂の席下で首座を勤めていたのであろう。

(43) 梵僊には『竺仙和尚語録』や『天柱集』のほか、来日以前の詩文をまとめた『来々禅子集』なども存しているが、いずれも天童山の雲岫との関わりは伝えていない。ただ、梵僊に関する伝記資料としては、同門の了庵清欲が撰した「建長禅寺竺仙和尚行道記」のほかに、翰林学士承旨榮祿大夫知制誥兼脩国史で撫州(江西省)臨川県の出身である危素(字は大樸、号は雲林、一三〇三—一三七二)が撰した「日本建長寺竺仙和尚塔銘」も存し、その中でも、

十有八依杭之靈山瑞雲隱公受公牒。礼其師虎巖伏禅師塔、落髮具戒。首見晦機熙禅師於浄慈寺、復從天童山雲外岫禅師。時景元端禅師在靈隱寺、東嶼海禅師在浄慈寺、止巖成禅師在虎跑、師皆造焉。至金陵保寧寺、以古林茂禅師為之依歸。

とあり、やはりはやくに天童山の雲岫にも学んでいることが知られる。

(44) 開寿寺に関しては『至正四明統志』卷一〇「釈道」の「慈溪県」に「開寿普光禪寺、県西南四十五里。宋宝祐二年、丞相史嵩之建、為二功德院、請額」とある。また商隱起予については『増集統伝燈録』卷五に「四明開寿商隱予禪師」の章を載せるが、その行実は定かでない。

(45) 梵僊の参じた他の諸師については、景元端は『扶桑五山記』一「靈隱住持位次」に「五十景元端禪師、五十一独孤朋禪師、再住景元端禪師」とあって、松源派の独孤淳朋の前後に靈隱寺に住していることが知られるものの、その嗣承が定かでない。東嶼徳海は先の石林行瑩の法嗣であり、虞集の撰した「有元靈隱景徳禪寺明宗惠忍禪師東嶼海和尚塔銘」が『明州阿育王山志』卷八下に存して詳しい行実が知られる。これによれば徳海は延祐二年（一二三二）に丞相の的斤（朶兒只的斤、Daiji Teginのことか）の請で浄慈寺に住し、さらに泰定二年（一二三二）に丞相脱歓の請で靈隱寺に住している。止巖普成は楊岐派の原翁信の法嗣であり、『増集統伝燈録』卷五「杭州虎跑止巖普成禪師」の章が存することから、当時、杭州錢塘県の大慈山虎跑禪寺に住していたものと見られる。

(46) 『宋学士文集』卷四七（『芝園集』卷七）に所収される「浄慈山報恩光孝禪寺住持仁公塔銘」によれば、

武林双径、江南諸寺之最、主僧南楚説公、召師分座説法。及説公遷化、古鼎銘公、来補其処、益推敬。師且謂、相見之晩師、猶不敢自足。聞月江印公在育王、雲外岫公

元代曹洞禪僧列伝(佐藤)

居天童、亟走四明見之。相与弁詰無虚日、徴以宗門機縁、大而沙界、小而毫芒、無不収攝。

とあり、破庵派の虚谷希陵の法孫に当たる徳隱普仁が、阿育王山の月江正印と天童山の雲岫に学び、その席下で宗門の機縁を参究したことを伝えている。しかし、普仁は雲岫の示寂当時でも一三歳にすぎず、いまだ祝髪受具以前であることから、その参学ははなはだ疑問とせざるを得ない。この点は正印が阿育王山に住するのが、雲岫の示寂後一〇年を経た元統元年（一二三三）であることなども考慮すべきである。

(47) 袁桷（字は伯長）は明州鄞県の人で南宋の袁韶（字は彦淳）の曾孫に当たる。清容居士と号し、茂才に挙げられて文に秀でていたとされる。官としては集賢直学士・翰林直学士・翰林侍講学士などを歴任している。著に『清容居士集』五〇巻、『延祐四明志』一七巻などが存する。伝としては『元史』卷一七二、『宋元学案』卷八五、『至正四明統志』卷二などのほか、蘇天爵（字は伯修、一二九四—一三五二）の『滋溪文稿』卷九に「袁文清公墓誌銘」が残されている。なお、『増集統伝燈録』卷五には「育王横川珙禪師法嗣」として「侍講学士袁文清公伯長」の章を設けているから、阿育王山の横川如珙の法を嗣いで松源派に属したことが知られる。

(48) 袁桷の宏智正覚に対する評価としては、『延祐四明志』卷一六「釈道攷上」に、

禅学、由雪竇頭而言辞振。宏智覚、以妙密微旨、窮極踐履、為洞下伝学者、難繼之。とあり、また同巻の「僧正覚」の項においても、

袁桷曰、慶元多名山、皆有道德者居之。然非里人、今独伝宏智何耶。謂、其終始此山、洞下之道、世不得聞。由宏智始興、興即微、豈是不可易学邪。後之禅人、覽是宜有感焉。

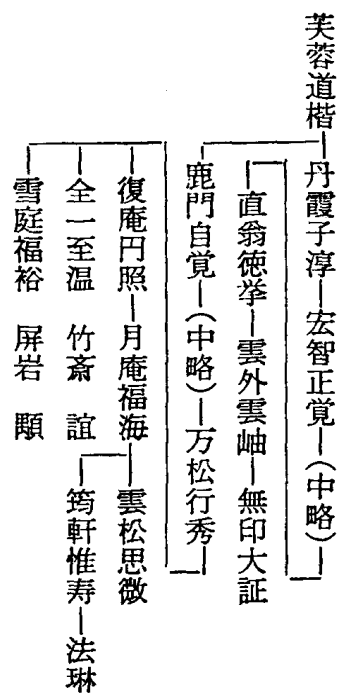
と記されている。これによれば、袁桷は正覚の禅を妙密の微旨としてとらえており、その禅に容易に学しきれない孤高さがあり、そのために曹洞の一宗がしだいに衰微してきた点を指摘している。

(49) 『道園学古録』卷四八「銘」の「仏国普安大禅師塔銘」の冒頭には、

至順二年夏、上都大竜光華嚴禅寺住持僧法琳言、昔在憲宗皇帝癸丑之歳、世祖皇帝嘗命我開山温公統釈氏於中原。後五年丙辰之歳、始城上都。又三年戊午之歳、作大竜光華嚴寺、寺於城東北隅、温公主之。温去世、而少林雪庭裕公主之。裕公去之二十年、竹斎誼公・屏岩頤公・雲松微公、至於我先師筠軒寿公、六世矣。在寿公之時、英宗皇帝念茲寺、為世祖所築作而新之、加广大焉、寿公為司徒、以重其事。

という記事が存している。これによれば、大竜光華嚴寺は万松行秀の高弟である全一至温(一一二七—一二六七)を開山として草創され、二世に同門の雪庭福裕(一二〇三—一二七五)が就き、さらに三世に竹斎誼、四世に屏岩頤、五世に雲松微、六世に筠軒寿公がそれぞれ住持したとされ、その後、筠軒寿の法嗣である法琳が住持したことが判明する。この中で三世と四世の法系は定かでないが、『統燈正統目録』(卷三六)によ

れば、五世の雲松思微と六世の筠軒惟寿は、ともに万松行秀より復庵円照(一二〇六—一二八三)を経て月庵福海へと続く福海の法を嗣承しており、さらに法琳はその惟寿の法嗣ということになる。しかも英宗の至治年間(一二三二—一二三三)には惟寿が活躍していた時期とされ、至順二年(一二三二)の時点では法琳は惟寿を先師と述べていることから、この人が遙か天童山に赴いて雲岫と道交を結んだ禅者であったと見られる。いま、これを法系で示すならば、



(50) この点はさらに『清容居士集』卷一六「開平第四集(壬戌)」においても、

贈華嚴長老二首

四年上国扈金輿、燕処高齋得起予。篋宝寸珠光不老、爐存片雪色相如。抱琴有意伝流水、擊鉢無言指太虚。二十里松親見得、塔中古仏白毫舒。華嚴、洞下宗、常游四明太白、礼宏智塔。宏智相伝古仏再世。丈室蕭蕭昼掩扉、蒲団不下得忘機。塔前菊本先春種、

門外揚花伏日飛。句落珠璣禪客誦、象殿金碧梵王威。

知_レ余猶是青山伴、話_レ尺斜陽指_レ翠微。

という二首の偈頌が伝えられていることよって、さらに具体的な事情を知ることができる。これによれば、曹洞宗に属した華嚴寺の長老が四明の太白山すなわち天童山に遊んで古仏の再世と称えられた宏智正覚の墓塔を礼拝したのに際して、袁桷が七言の律詩を贈っていることが判明する。二十里の松とは天童山に至る万松関の松並木のことにはかならない。ここにいう華嚴長老とはまさに先に述べた華嚴寺第六世の筠軒惟寿のことを指しているものと見てよく、惟寿が天童山の宏智塔を礼せんとする背景には、正覚を古仏として尊崇する風が北地曹洞の禅者たちの間においても一般化していたことを裏付けよう。もちろん、そこには正覚による「泗州普照覚和尚頌古」一卷をさらに拈提評唱して『従容録』（詳しくは『万松老人評唱天童覚和尚頌古従容菴録』六巻をまとめた万松行秀が果たした影響も大きかったはずである。そして、この惟寿が天童山に至った際になされたのが、時の住持であった雲岫との間で交わされた同じ曹洞下の二禅者による相見であったわけである。

(51) 当時、日元間の禅僧の往来はきわめて活発なものがあり、この偈頌はもと『東明和尚語録』『偈頌』に、

悼_二雲外老人_一

水天空闊竟忘_レ遙、太白巍巍望_二九霄_一。面目儼然雲雨外、孰云生死不_二同条_一。

として載せられていたものであり、雲岫の示寂した訃報が間もなくに海を越えて鎌倉の慧日の席下に届けられたものと見られ

元代曹洞禅僧列伝(山)(佐藤)

る。

(52) 『慧文正弁仏日普照元叟端禅師語録』巻四「住杭州径山興聖万寿禅寺語録」には、行端が泰定元年に正式に住持となつて以降の上堂語が編集されているが、その年の「解夏上堂」「城帰上堂」につづいて「天童雲外和尚遺書至上堂」が載せられていることから、やはり八月に雲岫が示寂していることが確かめられる。

(53) 雲居道膺の遷化の逸話に関しては、『聯燈会要』巻二「洪州雲居道膺禅師」の章に、

師臨_二示寂_一時、問_二侍者_一、今日幾。者云、初三。師云、三十年後、但道只這是。乃端然告_レ寂。

とあり、道膺が雲巖曇晟(七八二―八四一)・洞山良价(八〇七―八六九)と次第する「只這是」のありようを貫いて示寂したことを伝える。

(54) 拙稿「宏智晩年の行実について―天童宏智老人像」の大慧賛をめぐって―(『曹洞宗研究員研究紀要』第一六号)を参照。

(55) 『増集統伝燈録』巻四に「四明天童佐石奇禅師」の章を載せるが、単に普説の語句を収めるにすぎない。また『扶桑五山記』一「天童住持位次」においては天童山の歴住は第四九世の雲外雲岫までを載せており、その後の住持名を伝えていないために、雲岫の後席を継いだ禅者が具体的に誰であったのかは判然としない。しかしながら、戴良(字は叔能、九靈山人、一三一七―一三八三)の『九靈山房集』巻一九「鄭游藁」「伝」に掲載される「覚智円明述禅師伝」によれば、大奇の法嗣である無

作文述(覚智円明禅師、一一九六一—一三三三)の参学に関して、已而游方、至徑山謁元叟端公。端有時名、一見大称賞、以為有道之器也。辞去、又謁淨慈東嶼海公、亦見器許。異流輩然、俱無所解悟。遂杖策東還、入太白山之天童、見恠石奇公。奇与語契合、欲倚之以大其家、即令入室侍香。其後、平石砥公主是寺、又掌藏鑰於砥所。諸山法侶、遂藉藉聞師声誉、咸願礼迎、講出世法。会鳳躍山等慈法席虚、行宣政院、起師主之。俄遷主大梅山之護聖。

という記事が見い出せる。これによるならば、天曆二年(一二三二)一二月に破庵派の平石如砥が天童山に住しているが、その前住こそ大奇であったことが判明し、先の袁桷の諸山疏などからしても、大奇が雲岫の後席を継いで天童山に陞住しているものと断定してよからう。

(56) 蘇天爵の撰した「墓志銘」によれば、袁桷は泰定四年(一二三二)八月三日に卒年六二歳(『元史』では六一歳とする)で没している。

(57) 『天童寺志』卷三「先覚考」の「雲外岫禅師」の項は簡略ながら、清容居士袁桷の詩と大慧派の笑隠大訶の「再住天童疏」を載せている点で特徴的である。

(58) 東谷庵の妙光塔は宏智正覚の墓塔であって天童山景德禅寺の東、古天童の地に存しており、「宏智禅師妙光塔銘」や「東谷無尽塔碑」などが建塔されている。ただ、雲岫の墓塔が東谷庵の妙光塔よりどれほど離れていたかは定かでない。この点、『天童寺志』卷七「塔像考」には「雲外岫禅師塔、在東谷妙光

塔旁」につづいて、「質疑」として「明時、菴山為他姓所得、塔石皆重豎。師塔、該在左、性空習禅師塔、該在右」と記されることから、雲岫の墓塔は妙光塔の左に存し、後に明代中期には臨済宗無準下断橋系の楚山紹琦(一四〇三—一四七三)の法嗣である性空習の墓塔が、やはり妙光塔の右の旁らに造塔されたことが知られており、この二塔が左右にあって支えるかたちで存したものらしい。したがって、東谷庵は久しく曹洞宗宏智派の祖蹟として維持されていたことが判明する。ちなみに天童山第一七世の宏智下の大洪法為の墓塔は、玲瓏巖の西に存したとされるから、東谷とは別所に建てられている。

(59) 南谷庵については、拙稿「曹洞禅者の日中往来について」(『宗学研究』第二六号)および「宗可入元の軌跡—永平義雲の使者としての南谷庵拜登—」(『曹洞宗研究員研究紀要』第二二号)などを参照されたい。

(60) 明本の像賛は『雲外和尚語録』の冒頭にも「幻住老人中峯拜賛」として載せられているが、やはり年記などは存しない。

(61) 三韓とは前漢時代の馬韓・辰韓・弁韓、またはその後の高句麗・新羅・百済という海東朝鮮半島の地を指すが、当時の国名としては高麗国に当たる。

(62) 玉村竹二『日本禅宗史論集』下之二「教団篇(二)」に「日本禅僧の渡海参学關係を表示する宗派図」(もと『駒沢史学』第三号に所収)として載せられる。

(63) 喬木聳に関して、先の玉村氏の「日本禅僧の渡海参学關係を表示する宗派図」にその名が挙げられているものの、いまだこの人についての史料は未見である。

(64) 覚明の帰国時期はその伝記資料では明確でない。また覚明には詩文集として『徹心録』一卷が存したとされるが、すでにその所在は定かでない。

(65) 瑩山下の四門人六兄弟については、東隆眞『瑩山禪師の研究』(春秋社刊)に詳しく、覚明についても考察されている。

(66) 東巖浄日については『清容居士集』巻三一「墓誌銘」に「天童日禪師塔銘」が存し、その行実が知られる。天童山への入寺は大徳四年(一一三〇〇)であり、至大元年(一一三〇八)に八八歳で示寂している。なお『扶桑五山記』一「天童住持位次」によれば「四十七東岩日禪師」とあり、天童山の第四七世であったことが知られ、当時、雲岫は天寧寺の住持であったものと見られる。

(67) 印元の伝記資料としては善玖撰「古先印元和尚行状」が存し、『宋学士文集』巻四〇にも「日本建長禪寺古先源禪師道行碑」が伝えられる。また善玖には『石室和尚語録』一冊も伝存しているが、ともに雲岫について触れることはない。

(68) 『嵩山和尚語録』(『大本禪師語録』とも)一卷三冊は『嵩山集』とも呼ばれ、文明一四年(一一四八二)の写本が内閣文庫と積翠軒文庫および松ヶ岡文庫などに所蔵されているが、雲岫に関する記事が存していない。また居中にはほかに詩文集として『少林一曲』四巻も存したとされるが、いまに伝えられていない。

(69) 『統群書類従』第九輯下(巻三三五)の「無雲天禪師行実」によれば、

師諱義天、字無雲。正応三年庚寅、降誕于京師之賀茂氏、

元代曹洞禪僧列伝(佐藤)

国人十八代之孫也。自幼師事建仁大円禪師。十七歳之秋、喪大円、聿就靈龜前剃髮。然後、依明蒙山於南禪、山喜司薬局。職滿遊相陽、円覚隠靈山、以侍者之任招之。

とあることから、義天は覚円最晩年の剃度の小師であって覚円に受業しているものの、覚円の存命中には嗣法していなかったことが知られる。また義天には『無雲和尚語録』一冊が存し、東大史料編纂所に所蔵される。

(70) 『環溪和尚語録』巻下の付録に法嗣で秀州(浙江省)海塩県西三里の天寧永祚禪寺に住した覚此が状した「行状」を載せているが、これによれば、

己卯冬、師以老病謝事、退居東堂。先是、師於丙子秋感疾、遂命其徒、即寺之西偏得穴地、築室数椽、以為掃藏之所。崗巒朝向、秀峙可觀。因取郷里之白蓮峯以名菴、以示首丘之意。辛巳秋九月旦、忽誠其徒、誦辦終焉計。越四日、索浴易衣、跏趺而逝。是日天大風雨、雲陰晦冥。翌日天色開霽、四方会葬者踵相属、觀者如堵。喪儀之盛、前此未有。龜留七日、其徒奉全身、葬于菴後之山、不違師意也。

と記されるから、環溪惟一の墓塔は天童山の寺の西に建てられ、白蓮峯庵と呼ばれたものらしく、この点は「無雲天禪師行実」とも合致している。

(71) 『統群書類従』第九輯上(巻二二八)に載る覚円の伝記資料である「大円禪師伝」および『五山文学新集』第六巻所収の『鏡堂和尚語録』二巻では、安牌法語のことにまったく触れて

いない。

(72) 『統群書類従』第九輯上(巻二二八)に載る「東福第八世法照禅師十乘坊行状」によれば、赤城了需に関して、

粵赤城山有二練行人、三十余年、形不出山、木食澗飲、氷雪不凍。有神異、儘与无数天狗友善。所謂天狗者魔鬼也、然不好恠力、唯務忍進。適師涉赤嶠、從容於靈区、練行人出迎拜足下曰、弟子仰師道德者久矣、然有願、故不下此山。幸而見降神足、是我千載一遇也。願受戒法而結勝因。師乃授木叉并衣盂、号曰了需。師歸寺之後、或時朝嗽末三竿、儒忽爾而來、造于方丈。師問曰、從何処來。曰、赤城。何時離彼。曰、今晨。師但咲而已。儒廻拜而去。或一月兩月之交、來省于師、率皆早旦而到。上野一州学師之道者、称遠(赤カ)城門徒、以彼儒翁為祖。儒之肖像、現今在赤峰、時人尊以如神也。

と記しており、上野(群馬県)赤城山の天狗と親しい一練の行者として了需(了需)を描いている。この了需が入元して天童山の雲岫に関わる因縁は定かでない。

(73) 大智の参学経路はほぼ覚明と同じであり、両者は在元期間を重ねている。なお、大智の在元中の活動については、拙稿「大智禅師の在元中の動静について」(駒沢大学訪中団事務局編『中国仏蹟見聞記』第七集)を参照されたい。

(74) 『大智禅師偈頌』には在元中の偈頌も多く収録されているが、時あたかも天童山の住持であった雲岫に関しては、何らの記事も見られない。ただし、天童山に関わるものとして、「宿

南谷庵有感(三首)」の三偈のほか、「送僧遊大元」の中でも「太白曾經下鄧峰、万松堪聽起清風」と述べているから、万松関を通って天童山(太白峰)と阿育王山(鄧峰)の間を往来していたことが知られる。

(75) 前出「宗可入元の軌跡―永平義雲の使者としての南谷庵拝登―」(『曹洞宗研究員研究紀要』第二二号)を参照。

(76) 円旨が在元中に参学した禅者はともに当代一流の宗匠として知られた人であり、清茂と雲岫のほかには、天台山の華頂善興禅寺に破庵派無準系の無見先靚(一二六五―一三三四)を、廬山の東林禅寺に大慧派の古智慶哲を、同じく円通崇勝禅寺に破庵派の竺田悟心を、饒州(江西省)妙果禅寺に松源派の南楚師説をそれぞれ訪い、さらに慶哲と同門で廬山の首座であった竜岩真や、洪州(江西省)凌景の般若庵に居した無準系の絶学世誠(一二七〇―一三四二)などにも学んでいる。

(77) 慧日の送別の偈頌の中に「東谷」の語が見られることから、おそらく円旨は天童山の東谷庵に赴くことが入元の一つの目的であったものと見られる。

(78) 『大智禅師偈頌』によれば、大智はかなり円旨を中心とする宏智派の人々と交流を持っている。いま、円旨との関わりを示すならば、『大智禅師偈頌』に「薛源長老」「送源上人」が存し、『大智禅師逸偈行録』には円旨の「大智禅師肖像賛」を収めている。

(79) 円旨の『南遊集』には「和雲外和尚天童十境韻」として、「万松関」「翠鑠亭」「宿鷺亭」「清関」「万江池」「登閣」「玲瓏岩」「虎跪(砲カ)泉」「竜潭」「太白禅居」という天童山の十境

を詠じた一〇首の偈頌が載せられている。ただし、円旨が和した当の雲岫の「天童十境韻」については定かでない。

(80) 『雲外和尚語録』に「序跋(三篇)」として「南遊集序」「東帰集序」「跋備用清規」の三つを載せるが、「東帰集序」は明らかに「南遊集跋」の誤りである。

(81) 沢山式威については、『増集続伝燈録』巻五に「江州廬山東林沢山式威禪師」の章が存するが、詳しい行実は何ら記されていない。ただ、式威は至大四年(二三一一)秋に廬山の東林太平興竜禪寺の住持として『禅林備用清規』一〇巻を編集しており、自序において自らの行歴をも簡略に述べている。

(82) 他の『禅林備用清規』の序跋としては、巻首に泰定二年(二三二五)六月に清容居士袁桷の叙した序文が存し、巻末に天童山の雲岫の跋文とともに至治元年(二三二二)四月旦に書かれた阿育王山住持で曹源派の東生徳明の跋文も収められている。

(83) 『禅宗頌古聯珠通集』巻四〇の末に「禅宗頌古聯珠通集後序」として、延祐五年(一一三二)六月に径山の住持であった破庵派の虚谷希陵が題した跋文と、延祐四年九月九日(重陽日)に靈隠寺の住持であった松源派の独孤淳朋(一一二五—一一三三)が書いた跋文が載せられており、最後に天童山の雲岫の跋文となっている。

(84) 『石谿仏海禪師語録』巻下付「新添」によれば、
山偈、奉_レ餞_レ九江純禪者帰_二東林_一受業_レ

靈隠石谿心月

年来仏法帯_二誦訛_一、十_二卜_一千_二千_一不_二較多_一。寄_二語東林_一略撞_レ

元代曹洞禪僧列伝(佐藤)

手、看伊眼腦是如何。

淳酉中秋、書于靈鷲一峰

靈隠老石谿、偈送_二純禪者_一。詞語出人_二意表_一、墨光輝_二耀今昔_一。仏法誦訛_レ、具_二眼腦_一者弁_レ諸。

育王徳明拜書

石谿十_二卜_一千_二千_一、後世千_二千_一十_二卜_一。不_二是_一仏法誦訛_一、祇是千_二千_一十_二卜_一。

魯山徳儒九拜

とあって、その後天童山の雲岫の跋が付されている。雲岫とともに序跋を付すことの多い徳明は、曹源派の頑極行弥の法嗣である。また魯山徳儒に関しては『仏祖宗派図』や『正誤仏祖宗派図』四に無準下の「天童月坡普明」の法嗣として名が挙げられる。「興善魯山徑儒」のことであろう。

(85) 叔平隆については、『仏祖宗派図』や『正誤仏祖宗派図』四に「育王頑極行弥」の法嗣として「道場叔平隆」とあり、その行実は定かでないものの、一山一寧や頑極行弥らと同門であったことが知られる。

(86) 友梅自身は天童山の雲岫に直接に学ぶことはなかったらしく、友梅の文集である『岷峨集』や『雪村和尚語録』(『宝覚真空禪師語録』)および「雪村和尚行道記」などにも雲岫との関わりは一切、記されていない。

(87) 唐末五代の曹山慧霞が編し、その門人の広輝が釈し、後にさらに高麗僧の晦然見明(一然とも、一一〇六—一一八九)が補った『重編曹洞五位』に関しては、志部憲一「『重編曹洞五位』について」(『宗学研究』第二八号)に考察が存している。

(88) 雲岫の『宝鏡三昧玄義』は晦然見明の補集して以降のものであることから、後に『重編曹洞五位』に組み込まれたものであろう。煩瑣にわたるのでその全文はここに載せないが、『宝鏡三昧』に関する最古の注釈として注目され、雲岫の曹洞宗意識を窺うことができる。

(89) 侍者正初とは玉村竹二『五山禅林宗派図』の「大通派」の箇所によれば、無極正初とされ、嵩山居中や空叟思体らとともに西礪子曇の法嗣に名が挙げられている。また『仏祖宗派図』などにも子曇の法嗣として「房州安国無極正初」とあるから、安房(千葉県)鴨川の仏日山安国禅寺に住した人である。

(90) 石帆惟衍の墓塔が建てられた場所は『天童寺志』巻七「塔像考」にも記されており、具体的に山中のいずれの地に存したのかは定かでない。

(91) 虚堂智愚の「虎丘十詠」の墨蹟は『禅林墨蹟拾遺』の(一)に所収され、智愚がまだ修行時代に蘇州呉県の虎丘山雲巖禅寺にて大慧派の笑翁妙堪に随侍していた折に、虎丘山の剣池・生公台・花雨亭・千人坐・點頭石・愁々泉・試劍石・呉王冢・白蓮池という十景を詠んだものである。この墨蹟に対して、蘇州崑山県治東の薦巖資福禅寺の住持であった智愚の法嗣の閑極法雲が至元二五年(一二八八)長至(冬至)後一〇日に跋文を付しており、これにつづいて大徳七年(一二三三)一〇月の雲岫の跋文を載せる。両者の跋は『禅林墨蹟拾遺』の(八六)に収められている。また、同(八八)によれば、天童山の住持であった無準派下の東巖浄日(一二二二—一二三〇八)も同じ大徳七年の仏成道日(四月八日)に跋文を寄せており、同

(一二六)によれば、智愚の法嗣である靈石如芝(一二四五—?)も大徳八年(一二三四)におそらく台州寧海県南の湧泉禅寺の住持として跋文を寄せている。

(92) 虚堂智愚と東谷妙光の関係については、拙稿「南宋末曹洞禅僧列伝(下)」の東谷妙光の項を参照されたい。

(93) 大慧宗杲の墨蹟に対する雲岫の跋は、『統禅林墨蹟』の(八一)に載せられており、中で雲岫は宗杲が叢林の米櫃の問題に心を練った故事を礼讃している。また阿育王山住持で虎丘派曹源派の東生徳明も無異堂にて同じく跋文を寄せている。

(94) 癡絶道冲の法語の墨蹟はすでに散逸して現今には伝わらないが、『統禅林墨蹟』の(八〇)に至治二年秋の雲岫の跋文のほか、道冲の法孫に当たる東生徳明が年時不詳ながら阿育王山広利禅寺の住持として跋文を寄せており、さらに松源派の大歇仲謙の法嗣である円谿祖泳も杭州銭塘県の中天竺万寿永祚禅寺の住持として至治二年の重陽後二日に跋文を題している。

(95) 雲岫が賛を付した『蘆葉達磨図』は『禅林墨蹟拾遺』の(八七)に収められており、画は元代の画僧で人物画や道釈画を善くした因陀羅の筆と伝承される。